

平成30（2018）年度 事業報告



SEITOKU

学校法人 東京聖徳学園

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神

聖徳学園の創立は、昭和8年（1933年）にまでさかのぼります。学園創立者の川並香順先生・孝子先生は、より豊かな人間社会を実現するには、豊かな人間性と真の意味の学力を備えた「人づくり」が最も重要だと思い至りました。「人づくり」を実現するために建学の精神は、道徳や礼節を説いた聖徳太子の教えにもある「和」の精神と定め、聖徳学園を開学しました。

より豊かな人間社会を実現するためには、学園創立当時には社会的な弱者であった女性と幼児の教育が最も大切だと考え、女子教育と幼児教育に専念しました。以来、時代にふさわしい女子教育と幼児教育を実践することで多くの成果をあげ、「保育の聖徳[®]」高い評価を得るに至りました。

教育の本質は「大切なことは何か」を教えることです。大切なものとは、いつの時代も変わらない人間としての生き方です。私たちはその考え方を、創立者川並香順・孝子両先生の時代から連綿と受け継ぎ、幼児教育から高等教育まで一貫した教育により、実現してきました。

そして、私たちの実践する教育は、卒業し、社会人となったとき、また家庭人になったときに、はじめて結実する人間教育にほかならないのです。

2. 沿革

昭和 8 年	4 月	東京市大森において聖徳家政学院、新井宿幼稚園を創立(現 大田区)
昭和 1 9 年	3 月	聖徳家政学院を聖徳学園保母養成所として設立認可
昭和 2 4 年	3 月	財団法人聖徳学園を東京都港区三田に設立認可
昭和 2 7 年	1 0 月	新井宿幼稚園は聖徳学園三田幼稚園として再開
昭和 2 9 年	7 月	聖徳学園三田幼稚園を設置認可
昭和 3 2 年	4 月	財団法人聖徳学園は学校法人東京聖徳学園として設立認可
昭和 4 0 年	1 月	聖徳学園短期大学を千葉県松戸市相模台に設置認可 短期大学に家政科、保育科を設置認可
昭和 4 1 年	4 月	聖徳学園短期大学附属幼稚園を千葉県松戸市相模台に設置認可
昭和 4 4 年	2 月	短期大学に文学科、音楽科、保育科第二部を設置認可
昭和 4 6 年	3 月	聖徳学園短期大学附属第二幼稚園を千葉県松戸市小金原に設置認可
昭和 4 7 年	1 月	短期大学に初等教育学科を設置認可 短期大学に通信教育部保育科を開設認可
昭和 4 9 年	3 月	聖徳学園八王子中央幼稚園を東京都八王子市櫛田町に設置認可
昭和 5 1 年	2 月	聖徳学園短期大学附属第三幼稚園を千葉県成田市に設置認可
	3 月	聖徳学園多摩中央幼稚園を東京都八王子市鹿島に設置認可
	4 月	聖徳学園短期大学教員保母養成所は専修学校として聖徳学園短期大学附属教員保母養成所を設置認可
昭和 5 8 年	3 月	聖徳学園短期大学附属中学校を千葉県松戸市秋山に設置認可 聖徳学園短期大学附属高等学校を千葉県松戸市秋山に設置認可 聖徳学園短期大学附属聖徳高等学校を茨城県北相馬郡藤代町に設置認可
昭和 5 9 年	3 月	聖徳学園短期大学附属聖徳中学校を茨城県北相馬郡藤代町に設置認可
昭和 6 1 年	3 月	聖徳学園短期大学附属小学校を千葉県松戸市秋山に設置認可
平成 元年	1 2 月	聖徳大学人文学部を千葉県松戸市岩瀬に設置認可 人文学部に児童学科、日本文化学科、英米文化学科を設置認可
平成 2 年	4 月	聖徳学園短期大学を聖徳大学短期大学部に校名変更 聖徳学園短期大学附属各校(園)を聖徳大学附属各校(園)に校名変更

平成 9 年 1 2 月	聖徳学園短期大学附属教員保母養成所を聖徳大学幼児教育専門学校に校名変更 聖徳大学大学院を設置認可 大学院に児童学研究科児童学専攻(修士課程)、言語文化研究科日本文化専攻(修士課程)・英米文化専攻(修士課程)を設置認可 人文学部児童学科、日本文化学科、英米文化学科に第3年次編入学定員を設定
平成 1 0 年 1 2 月	大学院に通信教育を開設認可 大学院(通信教育)に児童学研究科を開設認可 人文学部に音楽文化学科を設置認可
平成 1 1 年 7 月	人文学部に現代ビジネス学科を設置認可
1 2 月	短期大学部に介護福祉学科第一部介護福祉学科第二部を設置認可
平成 1 2 年 5 月	人文学部に生活文化学科を設置認可
1 2 月	人文学部に通信教育を開設認可 通信教育部人文学部に児童学科、日本文化学科、英米文化学科を開設認可
平成 1 3 年 4 月	聖徳大学家族問題相談センターを千葉県松戸市岩瀬に設置認可
8 月	人文学部に臨床心理学科(昼間主・夜間主)を設置認可
1 2 月	聖徳大学大学院に音楽文化研究科音楽表現専攻(修士課程)・音楽教育専攻(修士課程)を設置認可
平成 1 4 年 5 月	人文学部に外国語学科を設置認可
1 2 月	大学院児童学研究科(博士後期課程)(通信教育)を開設認可 大学院人間栄養学研究科(博士前期・後期課程)を設置認可
平成 1 5 年 6 月	短期大学部に総合文化学科を設置(届出受理)
1 1 月	大学院に音楽文化研究科音楽専攻(博士後期課程)を設置認可 大学院に臨床心理学研究科(博士前期・後期課程)を設置認可 聖徳大学サテライトキャンパスを港区三田に設置
平成 1 6 年 3 月	聖徳大学附属浦安幼稚園を浦安市日の出に設置認可
7 月	人文学部に社会福祉学科(昼間主・夜間主)の設置(届出受理) 通信教育部人文学部に社会福祉学科の設置(届出受理)
平成 1 7 年 3 月	聖徳大学生涯学習社会貢献センターが松戸市亀井に設置
4 月	人文学部に生涯教育文化学科を設置
1 0 月	通信教育部人文学部に心理学科を設置 人文学部の臨床心理学科を心理学科に名称変更
1 2 月	短期大学部の文学科を廃止
平成 1 8 年 3 月	短期大学部の生活文化学科を廃止 人文学部の生活文化学科を人間栄養学科に名称変更及び専攻分離廃止
9 月	短期大学部専攻科の福祉専攻を介護福祉専攻に名称変更
1 2 月	人文学部の社会福祉学科(昼間主)に社会福祉コース、介護福祉コースを設定 短期大学部の介護福祉学科第一部を介護福祉学科に名称変更
平成 1 9 年 3 月	人文学部の社会福祉学科(昼間主)介護福祉コースが介護福祉養成施設に指定される
6 月	聖徳大学の人文学部児童学科を児童学部児童学科に改組 聖徳大学通信教育部の人文学部児童学科を児童学部児童学科に改組 聖徳大学の人文学部音楽文化学科を音楽学部演奏学科及び音楽総合学科に改組 人文学部の現代ビジネス学科を女性キャリア学科に名称変更
平成 2 0 年 1 0 月	大学院に教職研究科(専門職学位課程:教職大学院)を設置認可
平成 2 1 年 3 月	短期大学部の介護福祉学科第二部を廃止
7 月	聖徳大学の人文学部人間栄養学科を人間栄養学部人間栄養学科に改組 附属高等学校を附属女子高等学校に校名変更 附属中学校を附属女子中学校に校名変更

		附属聖徳高等学校を附属取手聖徳女子高等学校に校名変更
		附属聖徳中学校を附属取手聖徳女子中学校に校名変更
平成 22 年	3 月	短期大学部の介護福祉学科を廃止並びに介護福祉士養成施設の指定取消
平成 23 年	6 月	聖徳大学の人文学部心理学科、社会福祉学科を心理・社会福祉心理学科、社会福祉学科に改組
平成 23 年	9 月	聖徳大学の人文学部児童学科(夜間主コース)及び人文学部音楽文化学科を廃止
平成 24 年	3 月	附属第三幼稚園を附属成田幼稚園に園名変更
	8 月	聖徳大学の人文学部生涯文化学科、女性キャリア学科、英米文化学科、日本文化学科を文学部文学学科に改組
	10 月	聖徳大学語学教育センター、並びに聖徳大学教職実践センターを設置
平成 25 年	4 月	聖徳大学聖徳ラーニングデザインセンターを設置
	10 月	聖徳大学看護学部看護学科を設置認可
平成 26 年	3 月	短期大学部の専攻科介護福祉専攻を廃止
		幼児教育専門学校教員養成専門課程の幼児教育科第 2 部を廃止
平成 27 年	3 月	聖徳大学の人文学部人間栄養学科を廃止
平成 28 年	3 月	聖徳大学の人文学部児童学科(昼間主コース)及び通信教育部人文学部児童学科を廃止
	5 月	聖徳大学の人文学部生涯教育文化学科を廃止
平成 29 年	3 月	聖徳大学の人文学部女性キャリア学科を廃止
	8 月	大学院看護学研究科(修士課程)を設置認可

3. 主要な運営指標等の推移

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学生在籍者数（単位：名）					
大 学 院（通学）	98	79	91	84	79
（通信）	83	78	79	74	60
大 学（通学）	4,664	4,443	4,124	3,672	3,287
（通信）	2,799	2,487	2,151	1,985	2,113
短期大学（通学）	820	797	752	662	515
（通信）	751	616	496	439	397
附 属 校	3,213	3,057	2,833	2,666	2,510
教職員数（単位：名）					
大学・大学院教員数	301	303	297	283	268
短期大学教員数	67	67	69	59	52
附属教員数	216	219	213	208	203
職員数	240	254	246	253	235
事業活動収入（単位：百万円）	14,527	13,368	12,383	11,134	10,933
事業活動支出（単位：百万円）	14,283	14,009	14,010	12,832	12,524
資金収入（単位：百万円）	17,497	16,727	16,680	16,226	15,093
資金支出（単位：百万円）	17,406	18,213	17,122	15,648	16,642

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事業活動収支関係財務比率（単位：％）					
①事業活動支出比率	98	95	113	115	115
②学生生徒等納付金比率	72	75	75	74	73
③人件費比率	51	53	59	61	64
④教育研究経費比率	33	36	38	40	43
⑤事業活動収支差額比率	2	-5	-13	-15	-15
⑥補助金比率	14	15	14	14	20
⑦寄付金比率	4	2	2	2	2
貸借対照表関係財務比率（単位：％）					
⑧流動比率	183	175	175	210	176
⑨基本金比率	95	96	95	96	95
⑩負債比率	19	17	18	20	21

（注）上記指標は、次の算式により算出しております。

- ① 事業活動支出比率＝事業活動支出／事業活動収入
- ② 学生生徒等納付金比率＝学生生徒等納付金／経常収入(※)
- ③ 人件費比率＝人件費／経常収入(※)
- ④ 教育研究経費比率＝教育研究経費／経常収入(※)
- ⑤ 事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入
- ⑥ 補助金比率＝補助金／事業活動収入
- ⑦ 寄付金比率＝寄付金／事業活動収入
- ⑧ 流動比率＝流動資産／流動負債
- ⑨ 基本金比率＝基本金／基本金要組入額
- ⑩ 負債比率＝総負債／純資産

※「経常収入」＝教育活動収入＋教育活動外収入

4. 役員の概要（平成 30 年 5 月 1 日現在）

（１）理事

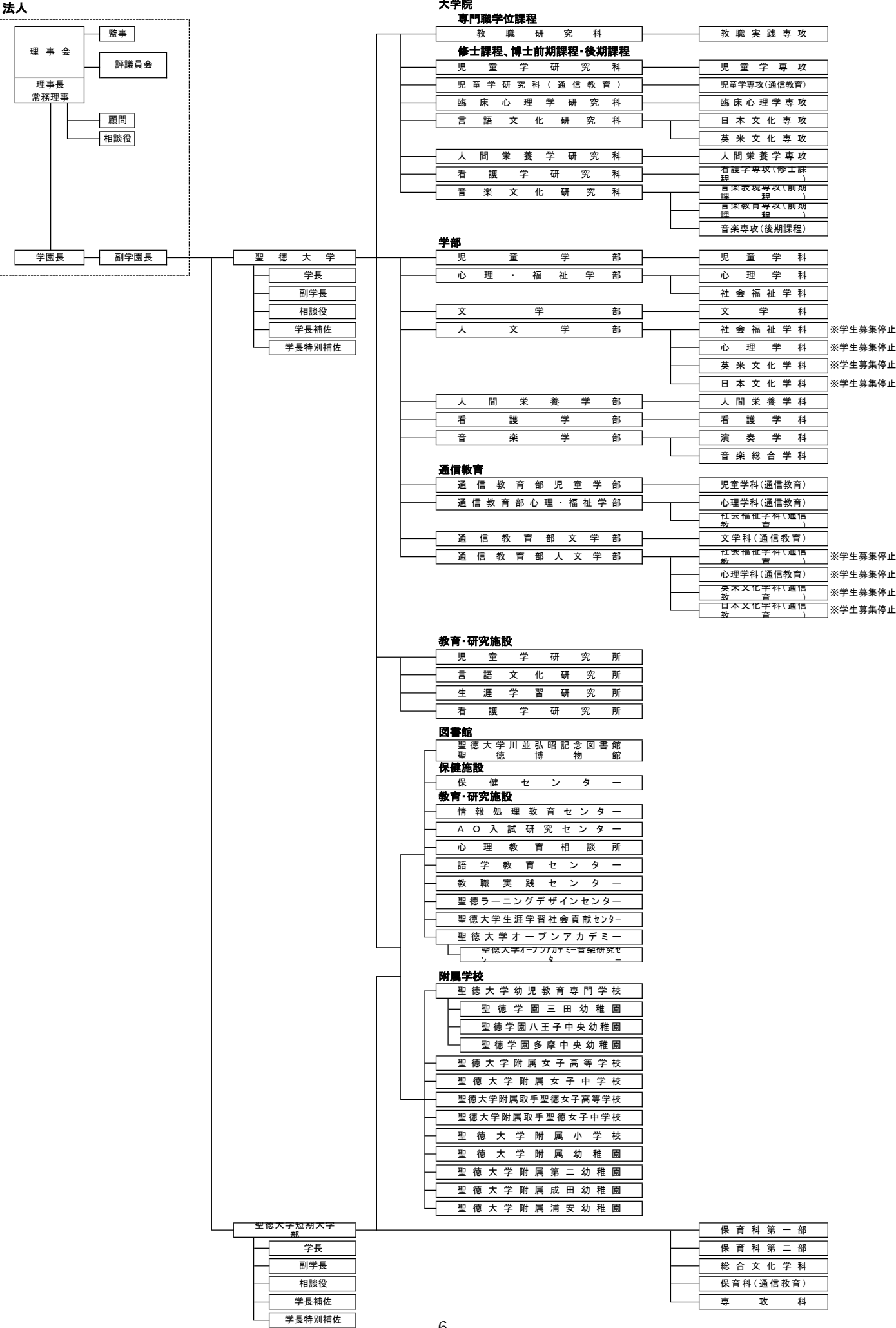
常勤	3 名	非常勤	5 名	合計	8 名
----	-----	-----	-----	----	-----

（２）監事

常勤	1 名	非常勤	1 名	合計	2 名
----	-----	-----	-----	----	-----

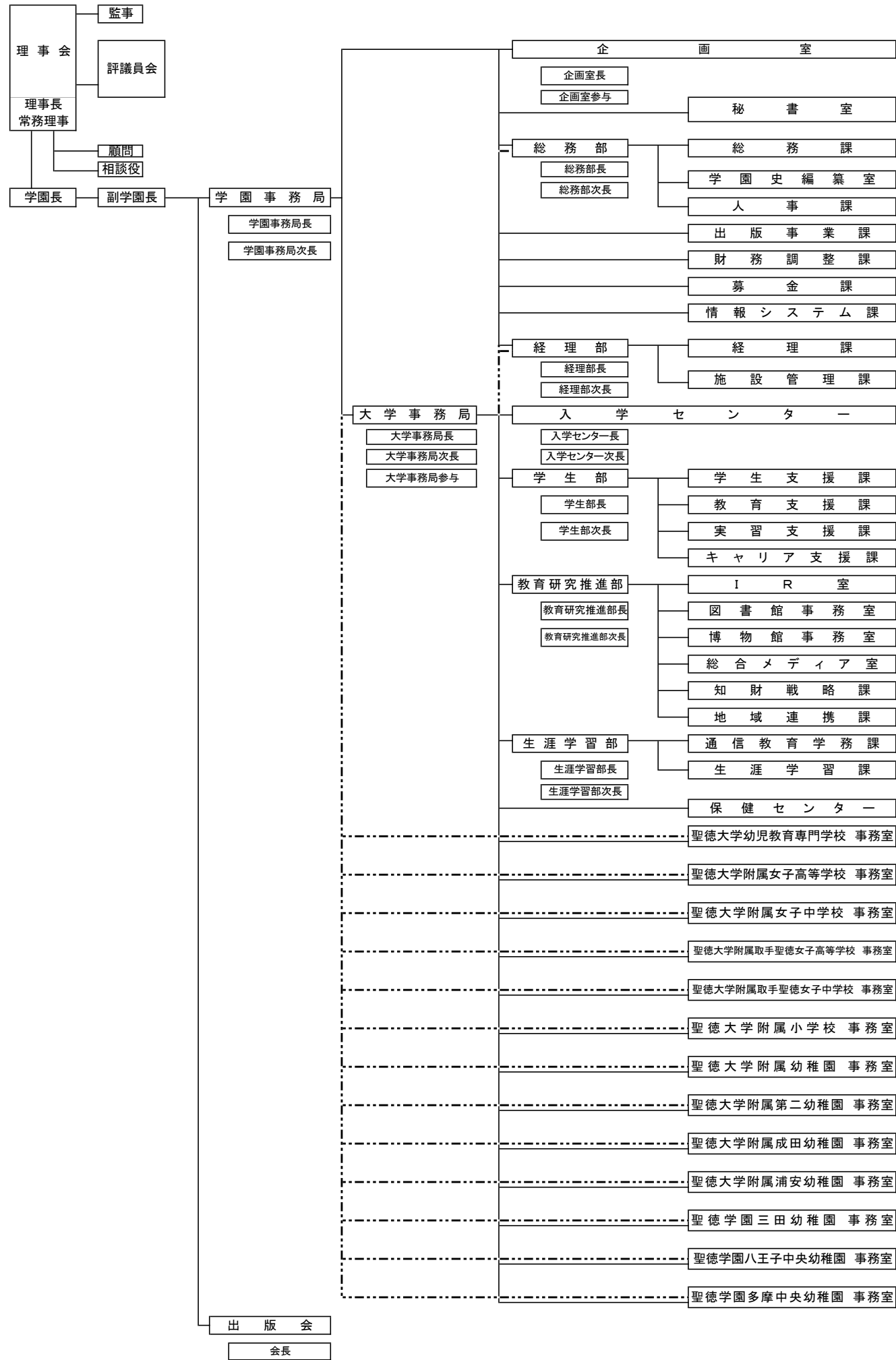
学校法人東京聖徳学園組織図(教学部門)

平成31年4月1日現在



学校法人東京聖徳学園組織機構図(事務部門)

平成31年4月1日現在



Ⅱ. 事業の概要

はじめに

学校法人東京聖徳学園は、平成 30（2018）年度に創立 85 周年の節目の年を迎えました。

これを機会に、本学園が総合教育機関として社会的価値の浸透と深化を果たし、持続的発展を遂げていくため、教職員が本学園の 5 年後（2023 年の創立 90 周年）の立ち姿を共有し、一体となって目標を達成できるよう「SETOKU VISION 2023」を策定し、各種施策に取り組んでおります。

SEITOKU VISION 2023

建学の精神	「和」 多様性と協調
将来像 (ビジョン)	トップクラスをめざす学園
大学・短大	持続的な教育改革と大学の実力（志願倍率・実就職率）で、女性大学のトップをめざす
専門学校	トップクラスの保育者養成の専門機関をめざす
中学校・ 高等学校	学力と人間形成において、女子中学・女子高等学校のトップクラスをめざす
小学校	学力と人間形成において、小学校のトップクラスをめざす
幼稚園	地域の幼児教育のニーズを主導するにふさわしい、幼児教育の拠点化をめざす
テーマ	聖徳の社会的価値の浸透と深化
行動指針	意識と行動の自己変革《課題発見力・創造的企画力・専門的解決力》

1. 法人（学園全体）

【管理運営】

（1）第85回東京聖徳学園創立記念日式典

第85回東京聖徳学園創立記念日式典を平成30年4月27日、聖徳大学川並香順記念講堂にて挙行了しました。



第85回創立記念日式典

（2）外部資金の獲得

① 募金の募集

本学園の財政基盤を支え、教育研究活動を支援するため、募金活動を行いました。これまでに、保護者、卒業生、教職員をはじめ、法人及び団体、個人の皆様から多くのご芳志を賜りました。

《参考》

募金名	平成30（2018）年度実績	
	件数	金額
聖徳教育学術振興募金	214件	45,268,269円
香和会50周年奨学基金	8件	30,760,000円
Seitoku古本募金	16件	32,656円
合計	238件	76,060,925円

② 補助金、競争的研究資金等の獲得

教育研究の充実や活性化を図り、質の高い教育を提供するため、外部資金の獲得に向けた取り組みを全学的に推進しました。

（3）聖徳大学7号館校舎及び聖徳大学附属幼稚園園舎の耐震補強工事の実施

本学園の財産を保護するとともに、学生、園児、保護者、教職員等が安心して利用できる校舎・園舎とするため、聖徳大学7号館B棟・D棟及び両棟の附属幼稚園園舎部分の耐震補強工事を実施しました。

（4）「SD研修5ヵ年計画」の推進

事務職員の職能開発のため、グレード別研修を実施し、職位に応じた知識やマネジメン

ト能力等を習得させました。

さらに、聖徳大学及び聖徳大学短期大学部においては、この計画の一環として、下記のとおり2度にわたる全学FD・SD研修会を実施し、教職員の能力向上に努めました。

《春学期》平成30年5月25日「夢実現に向けた学生に対する取り組みを考える ～実就職率向上にむけた学科の役割～」

《秋学期》平成30年2月22日「教育の質向上に向けた内部質保証の取り組みを考える ～さらなる学修成果可視化の実現に向けて～」

(5) セミナーハウスの活用

① 「信州佐久 春日温泉 自然体感リゾート かすがの森」の活用

「信州佐久 春日温泉 自然体感リゾート かすがの森」(セミナーハウス)について、大学及び短期大学のFC(導入教育合宿 Freshmen Camp)、専門学校の学外研修、附属学校の校外学習等の場として活用し、さらなる有効活用と良好な維持管理ができるよう取り組みを行いました。

《参考》

		利用件数	のべ利用者数
学生	クラブ・ゼミ合宿	1件	47人
	旅行等	11件	36人
学園関係	教職員	3件	23人
	卒業生	17件	22人
	家族・同伴	14件	39人
	学外研修等	37件	4,556人
一般		2,294件	16,055人
合計		2,377件	20,778人

② 「山中湖ガーデンヴィラ」の活用

本学園の施設を有効活用し、良好に維持管理するため、聖徳学園山中湖荘「山中湖ガーデンヴィラ」(セミナーハウス)を平成30年7月10日～9月30日の期間で運営しました。

《参考》

		利用件数	のべ利用者数
学生	クラブ・ゼミ合宿	1件	30人
	旅行等	10件	38人
学園関係	教職員	4件	24人
	卒業生	27件	80人
	家族・同伴	35件	224人
	学外研修等	1件	8人
一般		542件	1,714人
合計		620件	2,118人

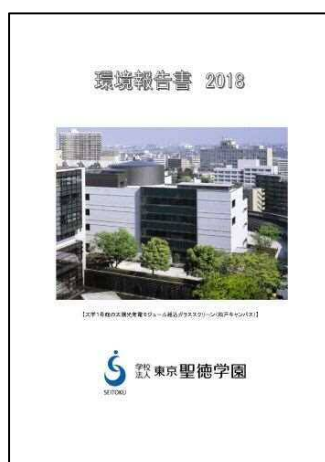
【環境配慮】

(1) 環境教育の推進

地球環境の保護や汚染を未然に防止することの重要性を理解し、「健やかな地球」を守り育む、心の育成と実践のため、全ての学校において授業や学外研修、校外学習等を通じた環境教育に取り組みました。

(2) 省資源、省エネルギー及び廃棄物の削減

地球環境の保護のため、コピー用紙使用量の削減、電力使用量の削減、グリーン購入、リサイクル等を推進し、省資源、省エネルギー及び廃棄物の削減に努めました。また、これらの取り組みについて、「環境報告書」を発行し、公表しました。



環境報告書 2018

2. 聖徳大学・聖徳大学短期大学部

【教育研究】

《教育の質の向上》

(1) 聖徳大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（修士課程）の開設

「和」の精神と人間の尊厳を基盤とし、広範な視点から看護学の学識を教授し、高度専門職業人として変化に創造的に対応できる看護学の専門的知識と技術及び教育研究能力をもった人材を育成することで、地域の保健医療福祉並びに教育環境の向上に寄与するため、平成30年4月に聖徳大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（修士課程）を開設しました。

第1期生として、千葉県内の病院や自治体等に勤務している社会人学生を含む11名が入学しました。

(2) $+\alpha$ の魅力開発による学部・学科の改革

既存の学部・学科について、 $+\alpha$ の魅力開発による改革を推進するため、次のとおり教育課程の充実及び改善を行いました。

[聖徳大学大学院]

① 教職研究科

- ・ 小学校における英語教育の教科化に対応する授業科目の追加
幼児教育から児童教育までを見通した英語教育、外国語活動の指導法及び教材開発に関する資質能力を修得させるため、選択科目の「教科指導等の実践的な指導方法に関する領域」に「英語・外国語活動の指導法研究」「英語・外国語活動の教材開発」を新設しました。併せて、英語コミュニケーション能力を育成するため、「英語コミュニケーション演習」を新設しました。
- ・ 特別支援教育に関する授業科目の追加及び「特別支援教育専修（1年制、昼間）」の新設
特別支援教育に関する専門性を向上させるため、特別支援教育に関する授業科目の追加及び「特別支援教育専修（1年制、昼間）」を新設しました。併せて、「生徒指導・教育相談領域」に開設している「特別支援教育実践演習」は、これまでの内容に保護者及び地域関連機関との対応を加え、新設の「特別支援教育に関する支援連携演習」として発展的に統合しました。
- ・ 教科教育関係科目の変更
「教科等の実践的な指導方法に関する領域」の科目の見直しを行い、教科領域内容と教科指導に関する専門性と実践的な指導力の向上を図りました。
- ・ 特別支援学校教諭専修免許状に係る教職課程認定
特別支援学校教諭専修免許状に係る教職課程認定を受け、2019年度から特別支援学校教諭専修免許状が取得可能となりました。

② 臨床心理学研究科

- ・ 博士前期課程の公認心理師の養成等に伴う教育課程の変更
公認心理師の養成を行うため、公認心理師の受験資格を得るために必要な科目を追加

しました。なお、開設科目については、既存の臨床心理士の養成カリキュラムにも対応できるように設定しました。

[聖徳大学]

③ 児童学部児童学科

- ・「特別支援教育コース」の新設及び専門教育科目の変更

専門的な学びを体系化し、かつ、教育職員免許状、保育士等の資格取得とともに、実践の場でより専門性を発揮できる教育を展開するため、「特別支援教育コース」の新設、学科共通科目の整理統合、小学校教員養成コースの専修の新設と専修科目の変更、幼稚園教員・保育士養成コースの科目統合・新設と専門領域の新設、児童心理コースの科目の追加と履修方法の変更並びに児童文化コースの科目の整理統合と履修方法の変更を行いました。

- ・コース編成の変更及びコースの新設

2019年度から履修上の区分を明確にするため、「幼稚園教員・保育士養成コース」を「幼稚園教員養成コース」及び「保育士養成コース」に分離しました。「幼稚園教員養成コース」においては、幼児教育の5領域を中核とする専門的な学びを実践力につなげ、子ども理解に優れ、確かな指導力のある教員を育成します。「保育士養成コース」においては、子どもの発達を踏まえた保育のプロをめざすとともに、保護者や他職種との連携ができ、地域の子育て支援を推進できる保育士を育成します。併せて、主に運動系の部活動で活躍する高校生を対象に、教師として子どもたちにスポーツ指導できる人材やスポーツ教室等を通じて地域のスポーツ振興に貢献できる人材を育成するため、「スポーツ健康コース」を新設しました。

④ 心理・福祉学部心理学科

- ・公認心理師の養成等に伴う教育課程の変更

公認心理師法の全面施行に伴い、公認心理師の受験資格を得るために必要な科目を追加しました。併せて、より専門性の高い実践力を育成するため、五つの専修制（心理支援専修、産業・社会心理専修、危機管理専修、教育・発達心理専修、家族支援専修）に変更しました。

⑤ 文学部文学科

- ・「学芸員関係科目」の追加及び「特別講座」の追加

歴史文化コースの教育内容を充実させるとともに、学芸員養成課程履修者の負担軽減を図るため、「学芸員関係科目」9科目すべてを専門教育科目の選択科目として追加しました。また、キャリアコミュニケーションコースにおいて、語学力向上のための特別科目、留学に関する科目、インターンシップに関する科目等に充当できるように、専門教育科目の選択科目として「特別講座Ⅰ～Ⅹ」を追加しました。

- ・「教養デザインコース」の新設及び「キャリアコミュニケーションコース」の廃止

2019年度から文学部文学科伝統の「学びの楽しさと感動」のコンセプトと、「RE(Reality Experience) 教育：人生における貴重な本質的体験型授業」を重視し、「教養力」「ホスピタリティ力」「コミュニケーション力」の3つの力を調和させた人間力を育む「3

Star Program」を軸として、多様な科目を自ら組み合わせ、社会で活躍するための力をデザインする「教養デザインコース」を新設しました。

なお、これに伴い、「キャリアコミュニケーションコース」は募集停止しました。

[聖徳大学短期大学部]

⑥ 総合文化学科

- ・ ブランチ、教育課程、教職課程等の見直し

高い専門性と広い視野をもつとともに、ビジネスの視点をもって社会及び地域で活躍できる人材を育成するため、「地域創生ブランチ」「現代教養ブランチ」の新設、「養護・保健ブランチ」と「幼児栄養ブランチ」の統合による「健康・食育ブランチ」の設定、「文芸・編集ブランチ」から「文芸・メディアブランチ」への名称変更、教育課程の変更及び教職課程等の廃止を行いました。

- ・ コース制導入

2019 年度から専門分野を中心に幅広い関連領域の知識・技能を身に付け、自らの適性に合った将来像を描けるようにするため、11 ブランチを「フードマネジメントコース」「図書館司書・IT コース」「国際観光・ホテルコース」「ファッション・造形デザインコース」の 4 コースに再編しました。

(3) 各学科での自己点検・評価による内部質保証体制の確立

「聖徳大学・聖徳大学短期大学部 アセスメント・ポリシー」に基づき、三つのポリシーを起点とした自己点検・評価による内部質保証体制の確立に取り組みました。その特徴は下記の三点になります。

- ① 学科の自主的な PDCA によって、三つの方針を実質化し、学生の学習成果の見える化と、より高い次元での獲得に向けた活動に、全学で組織的に取り組んだ本学で初めての機会となりました。
- ② 年間を通じ自己点検・評価委員会を中心として、I R 室を中心とした事務局から学習成果の測定に関するデータ提供を行うなど、教職協働で全学的な体制で組織的に取り組みました。
- ③ 一年間の取り組みを通じて、各学科での教育課題の発掘・改善・検証⇒その自己評価⇒自己点検・評価委員会による第三者評価⇒企画委員会第二分科会（メタ評価）による評価といった内部質保証のサイクルを一通り完結させました。

(4) FD・SD の推進

学生による授業評価や教員同士による FD 公開授業参観、事務職員も含めた形で実施する全学 FD・SD 研修会の取り組みを継続し、教育の質の向上に努めました。特に秋学期（2 月）に実施した全学 FD・SD 研修会においては、学科における自己点検・評価による内部質保証をテーマとし、学科での組織的な取り組みにより学科の教育課題を抽出し、その改善に先導的に取り組んだ事例として看護学部による事例報告を実施しました。本研修会には学科より大きな反響があり、各学科での教育の質向上に向けた効果的な教育改革

を考えるための機会となりました。

(5) 附属学校との連携

一貫教育学園の教員としての資質・意識を高めるため、平成30年4月2日、平成30年8月27日に小中高大連携教員FD・SD合同研修会を実施し、教員の能力向上に努めました。

(6) 学習支援

○ 「聖徳夢プロジェクト」の推進

学生が身に付けるべき聖徳基礎力として、大学生になったことの自覚と、節度ある生活態度と主体的な学習態度の修得、使える知識・技能を身につけるための基礎能力の修得、調和的な人間形成と、就職に対するキャリア意識の形成を位置付け、学生の成長を支援しました。より効果的な教育効果の獲得を目指し、「SEITOKU Academic Literacy I・II・III」の教科書の内容を見直し、改訂を行いました。特に、「SEITOKU Academic Literacy II (Logical Thinking 2)」については、データを活用しながら、納得できる客観的な根拠と数値により、自分の意見や考えを、筋道を立てて論理的に説明・発表できる思考力（論理的思考力）とスキル（問題解決力）の養成を目指して新規に刊行し、秋学期授業よりテキストとして活用しています。

○ 聖徳ラーニングデザインセンター

聖徳ラーニングデザインセンターにおいては、学びに関するセミナー（ノートテイク、レポートの書き方）を実施しました。ノートテイクに関しては、例年200名前後の学生が積極的に参加しています。また、学びの振り返りや本格的なキャリア形成に向けての支援（学習診断による学びの自己点検、資格取得に向けての支援など）を行い、年間を通じて954件の相談がありました。特に学習診断は、少人数制で行い、この講座を受講し、学科で1番の成績を修めるようになった学生もいました。

さらに、聖徳ラーニングデザインセンターの保有する個別指導ノウハウの共有にも取り組み、「学生に届く伝え方」（聖徳大学幼児教育専門学校）、「夢実現に向けた取り組み」（本学全学FD・SD研修会）、「学生の実態に配慮した指導・育成法」（介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック教員研修会）も実施しました。

○ 語学教育センター

語学教育センターでは、昨年度に引き続き、読み聞かせに特化した「英語読み聞かせコンテスト」を実施し、10名の学生の応募がありました。また、ニュージーランドやベトナムなどの海外で保育の仕事に携わる先生をゲストスピーカーとしてお招きしてのお話し会や、留学・海外ボランティア経験者による留学説明会を行うなど、英語学習の動機付けにつながる活動を行いました。また、附属小学校の英語教育カリキュラムを作成し教員を派遣するなど、学園で推進する早期英語教育に対するサポート活動を行いました。

○ 教職実践センター

教職実践センターにおいては、教育現場や教員採用試験の最新の情報を提供するとともに、教職に対するオール聖徳での支援体制としての「教員採用試験特別講座」や、卒業生を活用した「教職経験者懇談会」などの事業を実施し、教員を目指す学生の合格から就職までを支援しました。その結果、公立小学校の教員採用試験においては、現役合格率55.0%（受験者49名に対し最終合格者27名）という結果を残しました。

（７）留学生に対する日本語教育

留学生に対する日本語能力の養成及び充実に取り組むための準備として、「聖徳大学学則」及び「聖徳大学短期大学部学則」を改正し、研究生に関する規定の整備を行いました。これにより、今後本学において、幼児教育など本学が開設している学部・学科の専門分野の教育・研究と、それに必要な日本語・日本文化などの学習を希望する者を研究生として受け入れるなど、多様な学びの学生の受け入れが行えるよう学則の規定が整備されました。

（８）教育者グエン・フー・クウオン氏とベトナムの就学前教育の発展に関する覚書を締結

聖徳大学とベトナム教育界の第一人者であるグエン・フー・クウオン (Nguyen Phu Cuong) 氏は、ベトナムの就学前教育の発展・促進における関係強化のための枠組みを作ることにより同意し、平成 30 年 5 月 31 日に聖徳大学において調印式を執り行い、覚書を締結しました。



川並弘純学長（左）とグエン・フー・クウオン氏

(9) SMILE. ECO 株式会社とベトナムでの出版事業に関する覚書を締結

聖徳大学と SMILE. ECO 株式会社（ベトナム・ハノイ市）は、ベトナムの就学前教育の発展・促進における関係強化の一つとして、出版に関し互いに協力して事業を進めていくことに合意し、平成 30 年 12 月 13 日に聖徳大学において調印式を執り行い、覚書を締結しました。



川並弘純学長（左）と SMILE. ECO 代表取締役 PHAM NGOC TRAM 氏

【地域・社会貢献】

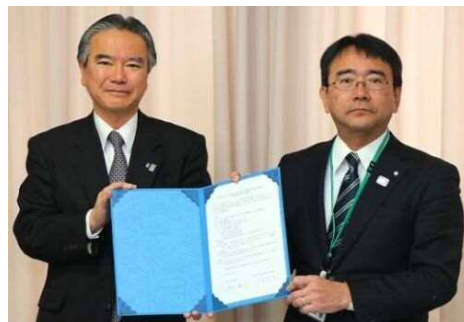
(1) 地域の活性化と人材の養成

1) 地方自治体、高等学校、企業等との連携

地域コミュニティづくりや地域社会の発展のため、地方自治体、高等学校、企業等と連携し、地域貢献活動に取り組みました。

① 松戸市立松戸高等学校と高大連携に関する協定の締結

聖徳大学及び聖徳大学短期大学部は、松戸市立松戸高等学校と高大連携に関する協定を平成 31 年 1 月 28 日付けで締結しました。



川並弘純学長（左）と浅田勉校長

② 新京成電鉄×聖徳大学 コンサートの開催

新京成電鉄株式会社とのコラボレーションによるコンサートを平成 30 年 12 月 8 日、平成 31 年 3 月 23 日に開催しました。また、12 月に開催した「クリスマスチャリティーコンサート」において集まった募金を、新京成電鉄を通じて「NHK 歳末助け合い」へ寄付しました。

③ 足立区生涯学習センター 聖徳大学看護学部連携講座の開催

足立区生涯学習センターにおいて、聖徳大学看護学部連携講座として、平成 30 年 5 月 26 日に「親が気になる 1 歳児の心と体の発達」(講師:小口多美子 准教授(看護学科))、10 月 21 日に「60 歳からの健康生活～食事・睡眠・運動～」(講師:榎本麻里 教授(看護学科))を開催しました。

④ 松戸市家族介護支援事業「はじめての家族介護講座」の開催

松戸市家族介護支援事業「はじめての家族介護講座」(松戸市委託事業)として、自宅で介護を継続されている方やこれから家族の介護を行う可能性のある方に、介護の基本的な知識等を習得していただき、安心して介護に臨んでいただくための講座を平成 30 年 8 月(前期)と平成 31 年 2 月(後期)に開催しました。

2) 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)

○南房総名品づくりグランプリ

聖徳大学短期大学部は、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に参加し、主に千葉県南房総市と連携して、地域活性化の取り組みを推進しています。平成 31 年 2 月 3 日に開催された「南房総名品づくりグランプリ」において、総合文化学科の学生と教員が、南房総市の食品加工所「有限会社アルガマリーナ」と共同開発した「鯖燻アヒージョ^{さばくん}」を出品し、準グランプリを獲得しました。



鯖燻アヒージョ

(2) 生涯学習による社会貢献・地域振興

聖徳大学オープンアカデミー(SOA)において、3期にわたって公開講座を開講し、延べ約 11,400 人の方々が受講されました。

《参考》

	春期(第Ⅰ期)	秋期(第Ⅱ期)	冬期(第Ⅲ期)
講座数	247講座	274講座	251講座
延べ受講者数	4,019人	3,950人	3,444人

(3) 子育て支援

1) 「おやこ DE 広場にこにこキッズ」

聖徳大学児童学研究所において、乳幼児とその保護者が自由に遊び、情報交換や育児相談ができる、「おやこ DE 広場にこにこキッズ」（松戸市地域子育て支援事業 運営業務委託）を運営し、市民の子育てを支援しました。

《参考》

開設日数	新規登録組数	延べ利用組数	延べ利用者数		
			計	大人	子ども
188 日	432 組	3,606 組	8,063 人	3,694 人	4,369 人

2) 松戸子育てカレッジ

① 子育て広場「おやこで“ゆるりん”」

地域の乳幼児をもつ親とその子どもが集い、安心して過ごせる親子交流の場です。本学学生の企画による楽しいイベントや子育てについて気軽に話したり相談したりする場を提供しました。

《参考》

開設日数	新規登録組数	延べ利用組数	延べ利用者数		
			計	大人	子ども
67 日	126 組	544 組	1,165 人	554 人	611 人

年齢別 延べ利用者数				
0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳以上
106 人	218 人	211 人	72 人	4 人

② おやこで“ゆるりん”講座

子育てが楽しくなる内容や情報を、本学教員が伝える講座です。親子で一緒に参加できる講座を実施しました。

◆ 「こどもの発達に関すること」

開催日：平成 31 年 2 月 8 日

講師：大熊光穂 准教授（保育科）

◆ 「リズムにのって」

開催日：平成 31 年 3 月 15 日

講師：古川由紀子 教授（保育科）

③ 保育者のたまごのコンサート

保育科の学生が企画し、学生と教員が演奏します。親子で楽しめる内容となっており、平成 31 年 2 月 23 日には「はーるよこい ♪コンサート」を開催しました。

(4) 「知」の還元

1) 教育委員会との連携

大学の知見や教育力を活かして、地域の教育力向上に寄与すべく、教育委員会と連携した取り組みを展開しました。

① 講演会「千葉県教育長からのメッセージ～千葉県の教育課題について～」

開催日：平成 30 年 6 月 8 日

講師：澤川和宏 先生（千葉県教育長）

内容：第一部（千葉県の教育課題施策として、第二期千葉県教育振興計画、いじめ・不登校などを説明）
第二部（学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、教員の仕事への心構え）
第三部（質疑）

② 「特別支援教育フォーラム 2018」

開催日：平成 30 年 10 月 20 日

内容：第一部（講演「特別支援教育における切れ目ない支援の充実」青木隆一 先生（文部科学省視学官））
第二部（シンポジウム 発達障害のある児童・生徒への取り組み）

2) 所蔵する貴重資料の公開

聖徳博物館、利根山光人記念ギャラリー等において、収蔵名品展「奈良絵本・絵巻」、明治 150 年記念「イラストレイテッド・ロンドン・ニュースに描かれた幕末・明治の日本」展、「英国ヴィクトリア朝の絵本 ケイト・グリーナウェイを中心に」などの展覧会を開催し、聖徳大学が所蔵する貴重資料を公開しました。

聖徳大学・聖徳大学短期大学部と松戸市・松戸市教育委員会による共同企画展「フジタとイタクラ エコール・ド・パリの画家、藤田嗣治と板倉鼎・須美子」を聖徳博物館で開催しました。



「フジタとイタクラ」展 開会式でのテープカット

3) 講演会、シンポジウム等の開催

研究所等の主催による講演会、シンポジウム等を開催し、広く社会に最新の情報や研究成果を還元しました。

① 児童学研究所

◆ 講演会「障がいのある子どもたちへの支援の現場

～アフリカ、ケニアで子どもたちに寄り添って～

開催日：平成 30 年 7 月 20 日

講 師：公文和子 先生（ケニア国障がい児施設「シロアムの園」代表）

◆ 第 13 回子どもの発達シンポジウム

「特別な支援（配慮）を必要とする子どもたちにどう向き合うか

～様々な立場からの提言」

開催日：平成 31 年 2 月 16 日

内 容

・「病気を持ちながら地域で幸せに生きるために」

柏木明子 先生（先天性代謝異常症のこどもを守る会／ひだまりたんぽぽ 代表）

・「学習障害（限局性学習症）の子どもたちへの支援」

神山 忠 先生（岐阜市立鶉小学校主幹教諭）

・「君も立ちなおれる～少年院の、ハンディを背負った子ども達とともに～」

中村みちる 先生（茨城農芸学院医務課長）

② 言語文化研究所

◆ 研究発表会「英語の単語の意味と日本語訳における誤解—接尾辞 “-able” の意味と用法並びに「アルハラ」等を例にして—」

開催日：平成 30 年 7 月 7 日

発表者：竝木崇康 教授（文学科）

◆ 研究発表会「図書館員と保育士の絵本に対する価値観」

開催日：平成 30 年 12 月 3 日

講 師：片山ふみ 准教授（文学科）

◆ 研究発表会「文学と音楽～ヨーロッパと近代日本の「詩・文学・音楽」～」

開催日：平成 30 年 12 月 14 日

講 師：近藤圭一 准教授（言語文化研究所）

◆ 講演会「健康になるための食事の基本」

開催日：平成 31 年 1 月 26 日

講 師：畠山和幸 先生（医師、早稲田大学国際教養学部招聘講師）

◆ 研究発表会講演会「徳川幕府の伊賀者について」

開催日：平成 31 年 2 月 2 日

講 師：高尾善希 先生（三重大学国際忍者研究センター准教授）

◆ シンポジウム「諸言語の天候・気象の語彙とその文化ー日本語・英語・フランス語・ポルトガル語・中国語ー」

開催日：平成 31 年 2 月 9 日

パネラー：近藤圭一 准教授（言語文化研究所）

クリスティアン ブティエ 准教授（言語文化研究所）

ピーター ヴィンセント 教授（語学教育センター）

アラン メドウズ 准教授（語学教育センター）

李 哲権 准教授（文学科）

アダウト ジニーズ 准教授（語学教育センター）

司 会：北村弘明 教授（言語文化研究所長）

③ 生涯学習研究所

◆ 課題別研究会「今だから「良寛」～現代社会の精神的変革への挑戦～」

開催日：平成 30 年 10 月 27 日

講 師：市川隆一郎 先生（本学兼任講師）

コーディネーター：川口一美 教授、佐藤可奈 講師（社会福祉学科）

◆ 「ジュニア夢カレッジ4 ～プロから学ぶお仕事体験～」

開催日：平成 30 年 12 月 2 日

内 容：「プロ」とのお仕事体験を通して、楽しみながら社会の仕組みを学ぶ



鉄道職員体験 ～線路の落とし物を拾ってみよう～

◆ 課題別研究会「高齢社会支援を考える 最後まで地域で元気に暮らすために
part 6 ー横須賀市のES事業（エンディングサポート）に学ぶー」

開催日：平成 31 年 2 月 18 日

講 師：北見万幸 先生（横須賀市福祉部次長、自立支援担当課長）

コーディネーター：長江曜子 教授（生涯学習研究所長）

◆ 第20回生涯学習フォーラム

開催日：平成31年3月17日

内 容：シンポジウム「大学における生涯学習の未来を考える」

パネラー：松下俱子 先生（元聖徳大学教授、前学校法人恵泉女学園学園長）、長江曜子 教授（生涯学習研究所長）、神谷明宏 准教授（児童学科、生涯学習研究所研究員）、西村美東士 先生（東京都板橋区社会教育指導員、本学兼任講師）

◆ 課題別研究会「人にやさしいショッピングセンターとは一障がい者・子ども・子育ての視点から」

開催日：平成31年3月20日

講 師：多田納正紀 先生（商業施設事業コンサルタント、元丸井新宿店長）

伊藤芳績 先生（イオンタウン株式会社）

元山幹雄 先生（バリアフリーまつど市民会議代表）

山田美和 先生（NPO 法人 MamaCan 代表）

④ 看護学研究所

◆ 講演会「最新の低侵襲心臓治療」

開催日：平成30年7月28日

講 師：長沼 亨 先生（医療法人社団誠馨会新東京病院心臓内科部長）

◆ 講演会「日本人の体格に合わせた最先端の心臓治療」

開催日：平成31年1月26日

講 師：長沼 亨 先生（医療法人社団誠馨会新東京病院心臓内科部長）

⑤ 心理教育相談所

◆ 研修会「公認心理師の職責」

開催日：平成30年6月2日

講 師：野島一彦 先生（跡見学園女子大学心理学部長）

◆ 講演会「痛みとの上手な付き合い方」

開催日：平成30年10月13日

講 師：土居真太郎 先生（医療法人社団松弘会三愛病院麻酔科）

⑥ 児童学研究所・生涯学習研究所

◆「アートパーク 11 ～まつどパラレルワールド～」

開催日：平成 30 年 7 月 1 日

会 場：松戸中央公園

内 容：大学と地域が連携し、公園の新たな活用法や外遊びの重要性を提案



「アップレザウルス」(児童学科大成ゼミ)

⑦ 看護学部看護学科

◆「看護フェスタ 2018 in 聖徳大学看護学部」

開催日：平成 30 年 5 月 13 日

内 容：講演「どうしたら防げる認知症ー若いときからの対策が大事ー」

(講師：水戸美津子 教授(聖徳大学学長補佐(看護教育担当)・看護学部長))

体験コーナー・相談コーナー(「いつまでもお元気で」体操、特別展示、進学相談、こどもユニフォーム体験、赤ちゃん抱っこ体験、健康相談、骨密度測定、骨密度相談、授業紹介、呼吸音聴診体験、心音聴診体験、リアル演習体験、血圧測定、体脂肪測定、ストレス測定、血管年齢測定)



測定コーナー

⑧ 聖徳大学“食”に関する講演会

◆「起業した管理栄養士が考える、経営とフードスペシャリストの意義～美味しい！続けられる健康的な食事とは～」

開催日：平成 30 年 11 月 17 日

講演者：高野 翠 先生(管理栄養士のビストロ E I Z E N 代表)

- ◆ 「災害から考える食の危機管理～災害食を活用した食教育・防災教育～」
開催日：平成 30 年 11 月 18 日
講演者：別府 茂 先生（新潟大学大学院客員教授、日本災害食学会理事・副会長）

⑨ 総合文化学科

- ◆ 「まつどっ子ファッションデザインコンテスト～kids fashion show 2018～」

開催日：平成 30 年 7 月 1 日

内 容：授業「地域貢献活動の実践」の一環として、総合文化学科ファッションブランドの学生がイベントを企画。松戸市内在住の 3～6 歳の未就学児を対象に服のデザイン画を募集し、195 点の応募作品から 8 点を選考。選考したデザイン画をもとに学生が子ども服を製作し、デザインした本人がモデルとなりファッションショーを開催。



キッズファッションショー

【管理運営】

《学生募集》

（１）入学定員の見直し

従来よりもきめ細かな教育指導体制を確立し、より専門性の高い人材養成を行っていくため、聖徳大学及び聖徳大学短期大学部の入学定員等を見直しました。

（２）通学課程と通信教育課程間の転籍制度の設定

聖徳大学及び聖徳大学短期大学部において、多様な学生の就学ニーズに対応するため、通学課程と通信教育課程間の転籍ができるよう転籍制度を設定しました。

（３）長期履修学生制度の設定

聖徳大学短期大学部において、多様な学習需要に対応した学習機会を提供するため、標準修業年限を超えて計画的に履修できる長期履修学生制度を設定しました。

《基盤整備》

（４）教職大学院の認証評価

聖徳大学大学院教職研究科は、一般財団法人教員養成評価機構の認証評価において、基準に適合していると認められました。

【環境配慮】

（１）環境教育の推進

地球環境の保護や汚染を未然に防止することの重要性を理解し、健やかな地球を守り育む心を育成するため、授業や学外研修等を通じて環境教育を行いました。

3. 聖徳大学幼児教育専門学校

【教育研究】

《教育の質の向上》

(1) 自ら成長が分かる「学修シート（仮称）」の実施と学びの可視化

2018 年度より「夢に向かう学習シート」（以下「学習シート」）を作成し、全学年において活用を開始しました。年度末に担任教員や学生より活用状況について聞き取り調査を行った結果、「学生自身が学習進捗状況を意識し卒業に向けて何を学び達成すべきかを自ら意識するようになった。記録に残すことでより達成感を覚えた。」などの成果がありました。次年度に向けて、記入の簡略化を図り日常的に記録しやすくします。併せて欠席や遅刻等は教員が管理することにより記録の正確性を保ちます。そして「基本行動目標 10」のチャートを記載することで学生の意識向上を図ります。

(2) 教育の質を高める研修の活性化

授業アンケートの結果を踏まえ、教員の教授力向上を図るために、2018 年度後期より FD の実施方法を刷新しました。新たな FD 実施方法は、各教員が授業アンケートの結果を参考に担当科目の課題を抽出し、今期に実現したい改善点を明確化し、FD 計画書を作成します。FD 計画書を全教員で回覧し、自身が掲げた授業改善点に近い取り組みを行う科目を選択し、互いに授業参観を行う（全教員が参観および被参観を実施）。授業参観時の指標項目に、授業者が今期の改善点に関する独自の項目を追加できるような書式に変更をしました。学期末に全教員が FD 報告書を作成し、期末に FD 報告会を開催することで教員が授業改善についての事例や成果を全教員で共有をしました。次年度は、今回の改善点など活かせるよう FD 実施方法の定着化することで教育の質向上を図ります。

(3) 退学者減少の取り組み

4 月に SFD（セイトクフレンドシップデイ）を実施することで入学時の不安解消を図り、全校生に対して 5 月までに個別面談を実施し、授業欠席など含めて教員会で全専任教員に対する情報共有と兼任教員との個別対応を実施しました。自宅外の学生に対して学年間を越えて同じ環境の学生との交流を実施しました。次年度に向けて前期に就職への目的意識が高まるよう異学年交流での卒業生講演、幼稚園との交流などの実施を図ります。

(4) 在校生から愛される学校へ

平成 30 年度意識調査の結果「愛校心がある」在校生 58.3%、卒業生 51.6%、「後輩へ薦めるか」在校生 75.0%、卒業生 67.7%であった。卒業生は昨年度と比較すると全体的に低い傾向となりました。ここ数年比較的に高い結果であったことを踏まえ、教職員一同改めてアンケート結果の見直しをすることで在校生・新入生に対しての改善を図ります。卒業生に対するフォローアップセミナーの満足度は 3.53（4 件法）でした。満足度が高い一方で期待される内容で先輩の話が聞きたいが上位にありましたので次年度も卒業生の講演やパネルディスカッションを実施し、悩みの共有やヒントを得られるようなセミ

ナーを開催することで知識・技量向上への支援、離職防止・就業意識向上への支援を図ります。



フォローアップセミナー

《就職の向上》

（５）就職先評価の可視化と実習園の評価の分析

実習園（就職園）と懇談会を実施しました。聞き取り調査の結果、実習生は概ね礼儀正しく、日誌の取り方もきっちりとしていると評価をいただきました。一方で言葉遣いの点で気を抜くと友達感覚になってしまう時があると意見をいただきましたので、今後の指導に役立て幼児教育者・保育者としての資質向上を図ります。卒業生に対しては、「素直、謙虚、真面目」の３点が大切であると意見もあり、「保育の聖徳」の卒業生として更なる評価をいただけるよう質向上を図ります。

（６）就職サポート体制の強化

就職 100%（卒業生全員）と高い成果を上げることができました。しかし公務員志望者が減少おり、公務員対策 2019 年度を実施することで、早期に公務員を受験する意欲を高め個人学習と共同学習により意欲の啓発を図ります。併せて SFD（セイトクフレンドシップデー）で卒業生の講和を実施し在校生全員に対して学修と就職への意識の向上を図ります。

【管理運営】

《学生募集》

（１）ステークホルダーから共感される学校へ

入学予定の高等学校の卒業式へのお祝い文の発送、高校訪問では入学者からの高校へのメッセージカードとオープンキャンパス案内手書きポスターの持参、訪問時期毎に合わせたツールを作成しました。結果としてオープンキャンパスの来校きっかけで「高校の先生紹介、ポスターを見た」が上位にありました。次年度も更なるツール作成や時期訪問を考え来校促進を図ります。

近隣公立保育所への夜間部案内の実施、実習園で実施される高校生職場体験での幼稚園・保育所の違いの説明会の実施、就職園への入園式のお祝い文の発送を実施しました。成果に結びつくには時間がかかりますが、より丁寧に細かく情報を提要することで定員充足を図ります。

（２）魅力ある学生募集イベントによる来校促進

オープンキャンパス来校者アンケート結果から本校ホームページ、高校の先生紹介、進学サイトからの来校が多くありました。更なる来校者を増加するために本校ホームページのリニューアルに加え適切なタイミングでの更新、高等学校との連携強化、進学サイトの内容を一新することで来校促進を図ります。

オープンキャンパスでの学校説明を入学から卒業までの成長過程を見せる様に内容を変更、個別相談がしやすい環境を整えた結果、出願率が向上しました。次年度は今年度の内容にプラスして教育内容の追加など出願率向上を図ります。

《基盤整備》

（３）業務削減に向けた業務量の可視化と生産性の向上

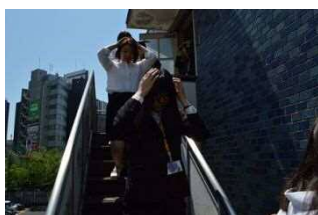
時間割を半期分全て組むことで、日月単位での調整にかかる業務を削減しました。

各委員会で事前にレジメの配布を実施することで議案に対する委員の事前準備を進め会議時間を約 20%短縮、週 1 回開催している専任教員会の時間を約 40%短縮しました。次年度はホワイトボードを活用した会議資料の削減や更なる時間短縮を図ります。

【環境配慮】

（１）環境を意識した教育・危機管理ができる人材の育成

環境教育を意識して校内環境美化活動、学外研修等の学校行事を通じた意識向上に努めました。三田幼稚園合同防災訓練は、通常の防災訓練とは違い幼児と共に避難を体感することで、保育者に求められるスキルの向上を図りました。夏期休暇の最終週に危機管理日を設定、上級救急救命講習、防犯講習、消費者セミナー講習、租税教室を実施し意識の向上を図りました。学外研修Ⅰでは保育者として子どもの引率時に役立つよう使用している観光バスで実際にバスから避難をする訓練を実施し、力量の向上を図りました。次年度は日々意識できるよう学生への周知などの改善を図ります。



SFD での防災訓練



第 2 部（夜間部）の防災訓練

4. 聖徳大学附属女子中学校・高等学校

【教育研究】

《教育の質の向上》

(1) 21 世紀型スキルで未来の世界に冒険を続ける生徒の育成

生徒の学びの質を転換する柱となる新しい科目「探究科」について、2019 年度からの開始に向けて授業計画（シラバス）を完成させ、会議や研修会で全教員の理解を深め、実施の準備を整えました。質の高い進路実現を果たすため、生徒が主体的に学び自らの力で新しい知識を創造する 21 世紀型スキルを獲得できるように、今後も取り組みを継続していきます。また、英語教育について、新たにオンライン英会話の導入や英語行事のカリキュラム上の位置づけを明確にする等の内容改善を図り、英語教育を文化的な理解を含めた言語能力習得学問として充実させ、グローバルな問題について議論できる能力を育成していく環境を整備しました。



オンライン英会話



ICT 活用探究型授業

① 学びの質を転換する授業づくり

リフレクション（ふりかえり）シート、自己評価シートを用いて、生徒の自己評価力育成と継続的な授業改善を行いました。全校生徒の 73%が自己肯定感の向上を感じると回答しており、生徒の自己評価力の向上と学校満足度の向上にもつながっていくことが期待されます。継続的な取り組みで授業をさらに改善し主体的に学び、学び続けられる人として生徒を育成していきます。

② 学習達成度を測る評価指標づくり

探究を柱としたカリキュラム・マネジメント（教育課程の編成、実施、評価、改善）のため、各教科における 6 か年の評価指標（ルーブリック）を作成し、学校全体の学習到達目標を明確にし、教育の方向性を定めシラバス（授業計画）に落とし込みました。

③ 校内研究授業（探究型授業）の充実

「探究科」を 2019 年度から本格スタートするにあたり、その基となる探究型授業を先行実施するとともに、校内研修で授業理論・指導法を共有し、「探究科」につなげられるよう取り組んできました。また、近隣地域（松戸市、市川市、船橋市等）の教員を対象に「探究型授業研修会」（2018. 11. 8 実施 24 名参加）、千葉県教育研究会船橋支会中学校教育研究部情報統計部会を対象に「ICT 授業研修会」（2018. 11. 21 実施 18 名参加）を本校で行う等、研修会を通してより良い「探究学習」づくりの工夫をしてきました。

④ 「探究科」及び「英語」の新指導計画作成

2019 年度からの新教育課程を最良のものとするため、2 つの軸となる科目「探究科」と

「英語」の指導計画を作成しました。新科目「探究科」では、探究ゼミをもとにグループ研究から個人研究へとつなげ研究論文の作成を行う計画です。「英語」では、学校内外での英語関連行事（オーストラリア修学旅行や校内英語劇等）や新教材（英語多読教材や ICT 活用教材）を教育課程と関連づけて整理し、より効果的な計画を立案しました。

（２）到達目標に対する ICT 活用目的の明確化

全シラバスに学年ごとの各教科・科目の到達目標を明記し、学びの質を転換し主体的に学習できる生徒を育成するために ICT をどのように活用すべきか再検討しました。また、年間を通じて ICT 活用授業研修（全教員が ICT 活用探究型授業を公開）を実施し、効果的な授業の実施に向けて継続的改善を進めました。

《進学の上》

（３）進路指導目標の可視化

進路指導ルーブリックを作成し、生徒が自身のキャリア形成と関連づけて、探究を柱とした学習に主体的に取り組めるようにしました。ルーブリックには、自分の適性を見つけ、より高みをめざす「質の高い進路実現」のために身につけるべき力、必要な学習成果、活動実績等の項目を入れ、探究で必要な力と関連づけて自己評価できるようにしました。

（４）進路指導計画の教育課程への位置づけと可視化

進路行事と教育課程との関連を理解できるよう進路指導マップを作成しました。生徒が探究力を活かし、学力の３要素を獲得した上で、「質の高い進路実現」を果たせるように可視化しました。

（５）中高接続教育計画の充実

探究と英語を軸とした６か年一貫教育の価値をより高めるため、教育計画（カリキュラム・マップ）を作成しました。カリキュラム・マップによる教育の可視化によって附属高等学校への内部進学者の増加に努めていきます。

（６）生徒の学習成果の蓄積

生徒が１人１台所有している iPad を活用し、e-portfolio の作成を行えるようにしました。「探究」と「英語」を始めとした学習成果を蓄積し、生徒の自己評価力を高め、主体的学習態度を育成するとともに、新大学入試に対応していきます。

【地域・社会貢献】

（１）地域における活動の教育計画の作成

地域における活動に関わる教育計画を作成し、生徒が活動成果を残しコンテスト等で発表できるようにしました。2018年度は、松戸市中学生・高校生英語スピーチコンテスト、

高校生の体験発表会、発表甲子園 2018 等に参加しました。

(2) 地域の小中学生が参加できる行事の開催

地域の小中学生が参加し、体験できる行事を年間で 10 回開催しました。地域から親しまれ、多くの生徒が入学する学校となるようにしていきます。

【管理運営】

《生徒募集》

(1) 探究と英語を軸とした入試・募集改革

2019 年度からの新教育課程の 2 つの軸「探究」と「英語」を前面に出し、「日本の心と世界を見渡す目を持って、探究＝「知の冒険」をずっと続ける人を育てる」学校として、新入試の導入や新カリキュラムを重点とした広報物の作成・配布、学校説明会ごとのアンケート分析による広報戦略の改善、校外説明会での接触者を校内説明会に呼び込む戦略の徹底、地域ごとの入学者目標数の明確化に取り組むなど入試・募集改革を行い、入学者数の増加に努めました。中学入学生 56 名（前年度比 151%（前年度 37 名））、高校入学生 131 名（前年度比 93%（前年度 141 名））。

(2) ホームページでの学習成果等の発信によるブランドイメージ作り

「探究」と「英語」を主とした学習活動や学習成果をホームページから多数発信することで、学びの質を転換し、「探究し学び続ける」「英語で表現できる」生徒が在籍する学校のイメージを構築することに努めました。2019 年 3 月には、「教育サービス」「校風」「教育文化」等、学校の特徴が伝わりやすく受験生に対し訴求力の高い新しい HP を立ち上げました。

(3) 生徒学習活動、生徒活動発表等を見せる学校説明会の開催

訴求力の強い生徒学習活動や生徒活動発表を見せる学校説明会を開催し、最も入学率の高い学校説明会参加者を増加させることにより入学者数の増加に努めました。

【環境配慮】

(1) 環境教育の教育課程上への位置づけ

環境について考えられる生徒を育成し、生徒とともに自然環境に配慮できる学校づくりをめざしていくため、2019 年度から始まる授業「探究科」の中に環境教育計画を組み込みました。

(2) エネルギー等の削減

教職員に対しての指針であり、かつ、生徒に心がけてもらいたいことを教員から伝えていくための指針である「節約のための行動指針」を作成しています。環境に配慮し、エネルギー等の削減による CO2 排出量削減を推進していきます（エネルギー等使用量の前年度比、電気 96%、ガス 88%、水道（上水）100%、灯油 116%、紙 101%）。

5. 聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校

【教育研究】

《教育の質の向上》

（１）生徒の主体的・協働的な探究活動を促す授業の実践

- 探究活動を基盤とした生徒主体の学びのデザインと多様な進路選択が可能となる教育活動の実践

全教科において、生徒の主体的・協働的な探究活動を促す授業を実践しました。また放課後に、希望者対象で「探究導入」「探究入門Ⅰ」「探究入門Ⅱ」「探究開拓・文系」「探究開拓・理系」「表現探究」の６種類の補講を実施し、生徒の主体的・創造的な学びを進めました。

成果は徐々に始め、世界湖沼会議や JICA つくば等、校外でプレゼンテーションする機会が増えています。慶應義塾大学主催の「未来構想キャンプ@SFC」で優秀賞を受賞し、慶應義塾大学の研究室の研究活動に参加している生徒も出ています。

- 高等学校全学年において GPS-Academic の実施ー平成 30 年 5 月 9 日

生徒のコンピテンシーを測るために、高校生の全学年に GPS-Academic（ベネッセコーポレーションが実施している教科を超えた汎用的な力を測定するテスト）を実施しました。事後、生徒個々の思考力の特性をプレゼンテーションや小論文執筆の指導に活かし、論理的表現力向上に繋げています。

- 全学年で GTEC を年 2 回実施ー平成 30 年 6 月 16 日・平成 30 年 12 月 1 日

中学生・高校生の全学年に GTEC（ベネッセコーポレーションが実施している英語 4 技能検定）を、年 2 回（高校 3 年生は 1 回）実施しました。

- グローバル人材を育てるための語学研修プログラムの実施

- ① オーストラリア修学旅行ー平成 30 年 5 月 18 日より 6 日間・中学 3 年生 13 名参加
- ② ブリスベン語学研修ー平成 30 年 7 月 7 日より 16 日間・2 名参加
- ③ 国内留学プログラムー平成 30 年 7 月 21 日より 5 日間・6 名参加

英語を第 2 外国語として学ぶ生徒たちの力を伸ばすことで定評があるフィリピンメソッドでの国内留学プログラムを実施しました。セブ島から来日した講師陣は難関の試験を突破して採用されております。4 技能をバランスよく伸ばす 5 日間集中のプログラムでした。グループレッスン 50 分間×5 コマ（Speaking・Reading・Listening・Writing・Grammar）×5 日間に加え、25 分間×5 日間の個人レッスンが実施され、大変充実したものでした。

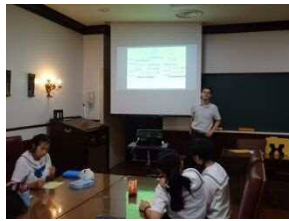


グループレッスンの様子



25 分間の個人レッスン

④ ブリテッシュヒルズ英語研修－平成 30 年 8 月 2 日より 2 泊 3 日・13 名参加



中学生のレッスン風景



高校生のレッスン風景



オリエンテーリング

(2) アクティブ・ラーニングに向けた ICT の活用

- Microsoft office 365 を導入・活用を進め、教職員間・生徒－教師間・生徒間の協働性を高めました。
- 学びの質の転換に対応した授業・評価方法の改革をはじめ、学習理論・教科実践などについて、継続的な教員研修を実施しました。月 1 回の定例会・夏季校内研修会・秋季合同研修会等を実施し、教員個々の資質向上に努めました。

《進学の上》

(3) 中学の授業への探究的な要素の取り入れ

- 文系・理系の枠を超えた科学的な思考と、失敗してもあきらめずに粘り強く試行錯誤し、問題解決に当たる態度を養うため、理科の授業を中心とした「アドバンスト・サイエンス・カリキュラム」に取り組みました。本格的な導入は 2019 年 4 月からですが、その準備を進めました。
- 放課後、希望者を対象とした「探究導入」の補講を実施し、異年齢集団での協働的な学びを進めました。高度な探究的な学びの基礎となる問題発見能力・プレゼンテーション能力を高めることを目指し、「パンケーキ選手権」等、楽しさの中に主体的な学びを進める活動を展開しました。

(4) 大学の推薦入試や A0 入試でのパフォーマンス向上

- 第 34 期生 (85 名・平成 31 年 3 月卒業) の現役進学率 95.3%・大学短大進学率 84.7% 東京藝術大学・千葉大学を始めとする国公立大に 12 名、北里大学を始めとする医学部医学科に 3 名、難関私立大学に 8 名が合格しました。

(5) 高大連携の機会の増加

- 聖徳大学授業体験会の実施－平成 30 年 6 月 20 日・平成 30 年 6 月 22 日
高校生全員を対象とし、2 日間に分け、聖徳大学授業体験会を実施しました。3 つの授業を見学したのち、内部進学生による大学紹介と施設見学をさせていただきました。大学の授業を実体験する貴重な機会となりました。

- 普通科児童保育進学コースでの高大連携授業の実施－高校2年生 10名・高校3年生 9名が受講

普通科児童保育進学コースの生徒対象に、「ピアノ演習」「児童文化」等6つの授業を実施していただきました。平成31年2月9日に開催した「児童保育学習発表会」では高いクオリティーの人形劇やペープサートの作品を発表する等、将来、幼児教育に携わる上での資質と基礎的なスキルを育むことに繋がっています。



人形劇「ピーターパン」



ペープサート



エプロンシアター

- 聖徳大学・聖徳大学短期大学部への内部進学率 24.7%

【地域・社会貢献】

（１）地域密着型の学校として認知度の向上

- 中学校体育連盟主催の取手市内大会への会場提供

取手市中体連の要請により、バスケットボール及びバレーボールの市内大会会場を提供しました。地元の中学校の生徒・保護者に本校の施設・設備の良さを知ってもらい、認知度を高める好機となりました。

- 体育館・プールの貸し出し

年4回、取手市消防本部の水難救助訓練に、屋内プールを貸し出しています。また、「らく遊クラブ」（卒業生 糸山真代さん主宰）に屋内プールを貸し出し、施設の効率的な活用をしています。

また、県内のバスケットボールチーム「茨城ロボッツ」主催のバスケットボールクリニックへ体育館を貸し出し、地域の小中学生への認知度を高める機会となりました。

- 地域のイベントへの施設の貸し出し

平成30年9月9日に実施された「青年会議所 第47回茨城ブロック大会茨城南大会」式典、取手市教育委員会主催のパラスポーツイベント等に体育館・グラウンドを貸し出しました。地元での認知度を高める機会となりました。

- 取手市及び守谷市国際交流協会との連携

- ① 守谷市国際交流協会 30周年記念事業ラオス人民民主共和国からの高校生による学校訪問の実施－平成30年7月26日・13名来校
- ② 取手市姉妹都市中国・桂林からの高校生訪日団による学校訪問の実施－平成30年8月10日・14名来校

- ③ J I C E (一般財団法人 日本国際協力センター) JENESYS2018 招へいプログラム
ラオス人民民主共和国からの大学生・高校生による学校訪問会の実施ー平成 31 年 3 月 22 日・22 名来校



ラオスの高校生との交流の様子



箏曲体験の様子

いずれの訪問も近隣の国際交流協会の依頼を受け実施しました。本校生徒のグローバルな視野を育む機会となると同時に、近隣住民の方々の本校への認知度を高める機会となりました。

(2) 校外における教育活動の推進による社会貢献

- 吹奏楽部によるボランティア演奏活動

吹奏楽部は近隣の小学校や特別支援学校の依頼を受け、年間 5 回程度、ボランティアの訪問演奏活動を実施しています。

- ボランティア部を中心とした地域ボランティアへの参加

【管理運営】

《生徒募集》

(1) 高校入試制度の研究・改革、イベントへの集客・来校者の増加

- 2019 年度入試では、「吹奏楽部入試」及び「駅伝部入試」を新設しました。
- 2020 年度入試において、「聖朋会 (同窓会) 入試」を実施すべく準備を進めています。
- 2020 年度入試より web 出願を開始すべく、「mirai compass」の導入準備を進めています。

(2) 中学入試制度の研究・改革、イベントへの集客・来校者の増加

- 「小学生対象バラエティー講座」「小中学生対象邦楽講座」の実施準備

令和元年 5 月 11 日より年間 12 回のバラエティー講座及び年間 10 回の邦楽講座を開講すべく準備を進めました。地域の小中学生とその保護者の方々に親しみを持っていただき、取手聖徳女子中高の誇る高い教育力をアピールする機会としたいと考えています。

取手市及び取手市教育委員会の後援をいただき、実施に向けて準備をしております。

（３）聖徳ブランドイメージの調査・情報収集、県内女子校のトップを目指して再構築

茨城県内の私立女子高 4 校の内、進学実績ではトップの結果を残しました。また、web サイト「みんなの高校情報」の「ロコミランキング」でも 4 校中最上位の 66 位です。

《基盤整備》

（４）業務改善による教職員が教育活動に専念できる環境の整備

○ Microsoft office365 teams の活用促進

Microsoft office365 teams を活用し、教員間の協働性を高めることができました。情報共有が促進され、打ち合わせ時間の削減が実現しました。また、生徒宅からの欠席・遅刻等の連絡や保護者会の出欠確認等、Microsoft office365 を活用することにより、業務削減に繋がっています。

○ 「働き方改革」の推進

時間外自動応答電話システムの導入等、業務の整理・見直し・効率化を進めています。また、日課の見直しにより、部活動や補講・放課後の面談に時間を割きやすくなりました。

【環境配慮】

（１）「女性キャリア」での環境教育の実施

○ 環境学習の推進

文部科学大臣より指定を受け取り組んでいる特別な教育課程「女性キャリア」では、中学 1 年生と高校 1 年生が「環境」をテーマとしたプログラムに取り組んでいます。校内の省エネ関連施設のサイトツアーや調べ学習に取り組む中で、環境保全の意識を高め、具体的な行動に繋がっています。

また、北蓼科高原体験学習時に間伐材を用いた箸作りやおもちゃ作りに取り組み、その活動を平成 30 年 12 月の「エコプロ 2018」にて発表しました。「取手聖徳 SDGs 2018 ～未来の地球環境と今の社会につながるものづくり～」と題した展示ブースでは、主に美術の授業での SDGs に関する学習内容と授業内で制作した環境に配慮した新素材でのプロダクトの展示・発表を行いました。セミナーハウス「かすがの森」のある長野県佐久市の山林の間伐材を活用し、幼稚園に送る玩具を制作したり、プラスチック代替素材（バルカナイズドファイバー）でのものづくりや本校オリジナルの環境学習カードゲームのワークショップ等、来場者から高く評価される発表でした。

6. 聖徳大学附属小学校

【教育研究】

《教育の質の向上》

（１）新教育課程（新学習指導要領対応：道徳・英語・プログラミング）を上回る学力形成と人格形成の実現

平成 30 年度からの新学習指導要領の移行措置に則り、移行措置の実施状況の把握やカリキュラムの検討、評価用ルーブリックの作成など、完全実施に向けた指導と評価の研究を進め、新教育課程を上回る指導を実践する学校として、中学受験に対応できる学力形成・人格形成に取り組みました。

（２）「思考力・判断力・表現力」向上に向けた学習指導・学級経営の実施

すべての教育活動において児童・保護者が満足できる学習指導・学級経営を進めていくため、新学習指導要領に示されている「何ができるようになるか」という点を意識し、授業研究を通して、学校全体で児童の「思考力・判断力・表現力」向上に努めました。

（３）「学びに向かう力・人間性」を高め、児童の自律性と自己肯定感を高める

児童が場に応じた生活態度が身につけられるよう、登下校マナーに目を向けさせ、自己評価シートを用いて、自己肯定感を高めました。

《進学の上向》

（４）未来の創り手となるために必要な資質・能力を育み、中学受験で求められる学力を高める

将来への夢や希望をもち、中学受験に向けた心と頭を 1 年生から発達段階に応じて育てていくため、基礎学力の定着の自覚化につながる漢字検定、算数検定に合格できるよう指導を徹底しました。授業研究を通して、また日々の授業で、「学習感想」の記述とその評価・指導を徹底して積み重ね、学校全体で児童の「思考力・判断力・表現力」向上に努めました。平成 30 年度は、中学受験合格において、開成 4 名・慶応義塾中等部 2 名・早稲田 1 名・海城 4 名・白百合 3 名・渋谷幕張 5 名を筆頭に、過去最高の結果を果たすことができました。

（５）外国語（英語）を抵抗なく受け入れられる人材の育成

平成 30 年度から、全学年で学習指導要領を上回る週 2 時間の授業（6 年間では公立より 210 時間多い学習）を実施しました。その成果を測るため、英語検定を実施し、保護者満足につなげました。また、聖徳大学の語学教育センターとの連携をさらに強化し、実際の授業展開の相互参観を研究の主軸とし、改善点を明確にして指導の充実に努めました。

【地域・社会貢献】

（１）同窓会組織を活用し、児童・保護者・来校者への学びの場を提供する

本校では、平成元年度から現在までに2,000名を超える卒業生が巣立っており、成人し、社会で活躍する卒業生が数多くいるため、卒業生から児童に向けての授業をキャリア教育の一環として実施しました。特に平成30年度は、授業参観において、「卒業生と担任とのチームティーチング」によって、親子対象の授業展開を実施しました。保護者からも大変高い評価を得ることができました。さらに、保護者向けの学びの場も提供できるよう同窓会組織の活用を進めています。

【管理運営】

《児童募集》

（１）専願入学者数を増やすための入試・募集改革

説明会参加者へのアンケート調査・分析による広報戦略の改善、出願前のダイレクトメールや幼児教室訪問を行い、説明会参加者をこれまで以上に増加させ、出願につなげ、微増ながらも専願入学者を増やすことができました。

（２）入学したいと思える魅力的なイメージ戦略の強化

「差別化・見える化・スピード化」のもと、他校ではできない特色ある教育活動を取り上げ、募集活動の主軸とするとともに、児童たちの声や学習成果、活動成果を可視化し、ホームページやSNSの活用により、これまで以上に「入学したいと思える魅力的なイメージ」を多数発信しました。全教職員一丸となり、全員が広報部主任の気概をもってホームページ内の「最新トピックス」「教員ブログ」の更新に当たり、平成30年度の更新回数は395回にのぼりました。

（３）児童の学習活動の向上の可視化を強化した広報戦略

児童に対し、計画的に各種コンクールへの挑戦を促し、児童の意欲を喚起し、本校の特色あるカリキュラムによって身につけた力の目安の一つに位置づけました。併せて、ホームページから受賞結果を効果的に発信しました。

【環境配慮】

（１）緑豊かな附属小学校の立地を活かし、環境への主体的な意識を高める

本校には、他校との差別化となる「小学校の教科書に掲載されたすべての樹木がある緑豊かな校庭」があり、日頃自然に親しむことが難しい児童たちにとって恵まれた環境であることから、この環境に触れる機会を充実させました。低学年は生活科、高学年は理科の授業を通して学び、同時に環境への視点も育てています。また、環境教育の一環として、3年生を中心に「環境日記」に取り組みました。自分自身の省エネに対する具体的実行等を12週間にわたる日記にまとめることで、一人ひとりが自分自身のこととして環境問題に向き合う意識が高まりました。「環境日記コンテスト」にも挑戦し、個人賞とと

もに学校としても「優秀賞」を受賞しました。

(2) 徹底した業務の効率化を実行する

業務の適正な配分とシフト勤務の導入で勤務状況を改善し、時間内に効率よく業務を遂行していくことで、紙の使用量や電気使用量を削減することにより、エネルギーの節約につながる環境配慮に努めました。

7. 聖徳大学附属幼稚園・附属第二幼稚園・附属成田幼稚園・附属浦安幼稚園

【教育研究】

《教育の質の向上》

（１）発達段階に応じた生活習慣の習得のサポート強化

発達段階に応じた生活習慣の習得のサポート強化のため、統計を取っている各項目について、学年ごとの達成目標と達成時期を設定して集中的に取り組むことにより、より効果的な指導を実施しました。

（２）幼児の可能性を引き出す「各園の重点取組」のカリキュラム展開

〔聖徳大学附属幼稚園〕

設定されたテーマに基づいて教員の研修を実施するなど、合同研究保育に向けて、教員の指導スキルの獲得に努めました。

〔聖徳大学附属第二幼稚園〕

平成 29 年度から取り組んでいる「自転車あそび」について、「自転車に乗ることができる」というだけではなく、一つのことに取り組んで達成することにより、他の様々な活動に対しての意欲の向上を目的として、年長組を中心として取り組みました。

〔聖徳大学附属成田幼稚園〕

様々な場面で、本園の特徴的な教育として実施している「製作的な活動」を取り入れ、年間を通して体系的に製作活動に取り組みました。

〔聖徳大学附属浦安幼稚園〕

本園の特徴的な教育として実施している「体育的活動」に対する地域的なニーズを受け、引き続き統計調査を継続し、効果的な環境設定や指導方法を高めることに努めました。

【地域・社会貢献】

（１）SEITOKU オープン キンダーワールド（親学・園庭開放）の強化

参加者のアンケートや参加者数の状況を分析して、保護者ニーズに沿った内容を実施しました。また、保護者が自身の子どもが参加できる内容なのかが判断できるような情報発信をすることにより、参加者の満足度向上に努めました。

（２）預かり保育の強化

共働き世帯の増加に伴い、預かり保育需要はますます上昇し、延べ利用時間は前年度比 127%に達しました。（附属 132%、第二 139%、成田 106%、浦安 102%）利用日数、利用時間が増加する中で、より安全かつ日常の保育を補う保育内容や、時には異なる保育内容に取り組むことにより、保護者満足度の向上に努めました。

【管理運営】

《園児募集》

（１）新入园児の増加

ホームページの更新頻度をアップし、幼稚園における活動と効果の可視化を図りました。また、各種未就園児向け行事情報を確実に発信していくとともに、LINE@の活用を促進するなど園児募集活動に取り組みましたが、4月1日現在の手続者数は、前年同日比、附属幼稚園 106.9%、第二幼稚園 97.1%、成田幼稚園 56.8%、浦安幼稚園 80.6%と厳しい結果となりました。

（２）保護者満足度の向上

預かり保育の利用料の納入を、れんらくアプリを活用した口座振替に完全移行しました。これにより、チケットを事前に限られた時間内に窓口で購入する必要がなくなっただけでなく、チケットの管理も不要となりました。

（３）給食による PR 活動の強化

年間を通してホームページでの情報発信を継続するとともに、各園の行事に栄養士が極力参加することにより、専任栄養士の存在感の向上に努めました。また、新たに給食に関する満足度調査も実施しました。

（４）送迎バスによる PR 強化

各園の運転手同士で、ドライブレコーダーのデータを活用したヒヤリハットの共有や、運行ルートにおける危険箇所のチェックなどに取り組み、事故ゼロを達成しました。また、マンションの新築や園児の居住地、地域別の人口推移や地区計画等を分析し、効率的な運行ルートに加えて、今後園児の獲得が期待できる地域への積極的なルート設定を行いました。

（５）附属小学校との連携強化

保護者が参加する幼稚園行事において、附属小学校の先生に情報発信をしていただきました。また未就園児の行事においても、附属小学校のパンフレットを幼稚園のパンフレット等と並べて設置するなど、積極的に情報発信いたしました。

《基盤整備》

（６）業務の効率化

預かり保育の利用時間の管理と利用料の徴収をれんらくアプリに完全移行しました。また、早期計画早期実行を常に心がけ、効率的に業務に取り組むことにより、適正なワークライフバランスに向けて取り組みました。

【環境配慮】

（１）環境配慮への意識の向上

教材として活用できる資源(発泡スチロールやペットボトルなどの廃材)の再活用に積極的に取り組みました。また、父母の会活動における廃品回収活動を積極的に支援することにより、リサイクル活動の推進に努めました。

（２）園児への環境教育の推進

園児による「みまわり隊」の活動を強化し、蛇口の閉め忘れや電気の消し忘れを点検することにより、節水・節電に対する意識の向上に取り組みました。

8. 聖徳学園三田幼稚園・八王子中央幼稚園・多摩中央幼稚園

【教育研究】

《教育の質の向上》

（１）発達段階に応じた教育のねらいの達成と園児の伸びる力の支援

〔聖徳学園三田幼稚園〕

オリジナルに作成した「園生活における指導のめやす」をもとに園児の伸びる力を見通し、個別にねらいを設定し「健康でたくましく「だれとでも仲良くでき」「しっかりと約束が守れ」「挨拶ができる」「自分で考えて行動がとれる子どもに」の達成に向けて指導し、92.6%達成することができました。

（２）教育目標である「いつもにこにこ元気な子ども」が育つ幼稚園

〔聖徳学園八王子中央幼稚園・多摩中央幼稚園〕

園児に「よく見ること」「よく聞くこと」「しっかり考えること」「自分の思いを話すこと」「行動すること（試す、調べる）」を主に指導したことで自主性が育ち、友達関係がスムーズにいきのびのびと園生活を過ごすことができました。

（３）教員のスキルアップ

多摩中央幼稚園において「子ども同士の伝え合いからの学び」をテーマにした研究を進め、公開保育も実施しました。子ども達の会話の読み取りの方法や学びについて理解することができました。



公開保育の様子

（４）「心」と「体」のバランスのとれた園児の育成

卒園生の小学校生活への適応状況についてアンケート調査を実施しました。その結果、学校生活において主体性を発揮していること、新しい学習指導要領が求める学びである「興味・関心を持ち、能動性を発揮する主体的な学び」が培われていることがわかりました。

（５）小学校との連携

〔聖徳学園八王子中央幼稚園〕

保幼小連携で８月に地域の小学校の先生が保育を見学し、その後意見交換会を実施し、幼稚園の生活の仕方、子どもの見方等を小学校の先生に知って頂けました。



保育見学の様子

【地域・社会貢献】

（１）子育てパートナーの役割を担う幼稚園

保護者の悩みや園児の発達過程の中で不安等の相談を大学の先生に聞いて頂くことで適切な指導をしてもらえ、子育てが安心してもらうことができます。

（２）地域と交流している幼稚園

〔聖徳学園三田幼稚園・八王子中央幼稚園・多摩中央幼稚園〕

園児と高齢者の方々との交流によって、高齢者の方々は園児の活力を感じとり、園児は高齢者をいたわる気持ちや自分が役に立つ喜びを感じています。また、自分より小さな友達にも積極的に声をかけ、優しさも育っています。



高齢者の方々との交流の様子

【管理運営】

《園児募集》

（１）子どもの成長が日々感じられる幼稚園

保護者との綿密な連携を取ったり、ホームページに「今日の出来事」をアップしたりし、日々の子どもの成長を感じとって頂けるように努めています。

（２）就園前の幼児が楽しめる幼稚園

〔聖徳学園三田幼稚園〕

就園前の親子が園庭で遊んだり、教員たちとかかわったりすることで幼児が幼稚園は楽しい所だと思ってもらえるように努めました。その結果、多数の来園者のリピーターが増えました。

（３）満三歳児クラスの充実

〔聖徳学園八王子中央幼稚園〕

開設２年が過ぎ、地域にも少しずつ周知されるようになり、入園者数も増加することができました。

（４）未就園児教室への参加者の増加

〔聖徳学園多摩中央幼稚園〕

今年度より１歳児とその親子の未就園児教室も多数の参加者がありました。１歳児の発達も考慮した遊びを提供しましたが、親同士の交流の場ともなり、育児不安の軽減にもつながっているようです。こうした親子の居心地の良さは、２歳児未就園児教室の入会にもつながっています。



未就園児教室

《基盤整備》

（５）見える化による業務の効率化とモチベーションの向上

業務の見える化により、教員の共通理解が図られ、業務内容の見直しを実施することで、教員のモチベーション向上にも努めました。

【環境配慮】

（１）環境にやさしい活動をする幼稚園

ごみの分別やエコキャップ回収運動、テープの巻き芯集めなど環境にやさしい活動に取り組み、園児の環境に対する意識の向上に努めました。

Ⅲ. 財務の概要

事業活動収入の約67%を占める学生生徒等納付金は、大学を中心とした学生数の減少により、前年度と比較して9億1千万円減少し、事業活動収入は、109億3千2百万円となりました。

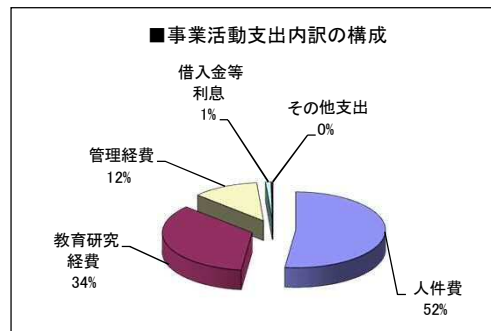
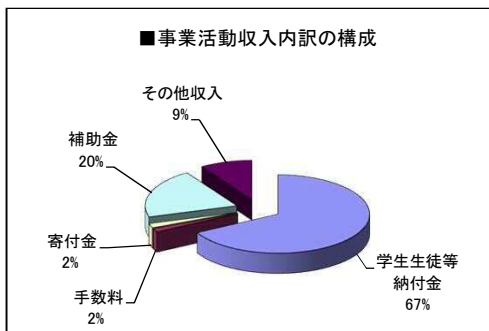
事業活動支出の約52%を占める人件費は、教職員人件費の削減により、前年度と比較して2億6千5百万円減少し、65億5百万円となりました。教育研究経費については、契約の見直しに伴う報酬委託費の削減等により、前年度と比較して3千7百万円減少し、事業活動支出は、125億2千3百万円となりました。

本学園は創立以来、「よりよい教育はよりよい教育環境から」の経営理念の下で、人材確保を含めた教育研究活動の充実を図ってきており、その中で大学における教員一人当たりの学生数については、同系統同規模大学の平均30.6人に対して、本学園は半数以下の12.2人であり、継続的にきめ細やかな教育を実践しています。また、教育研究経費比率〔教育研究経費の経常収入(教育活動収入と教育活動外収入の計)に対する割合〕は、43%と、全国平均(医歯系法人を除く)の33%を上回っており、高い水準を維持しています。

事業活動収支計算書

(単位:千円)

事業活動収入の部			事業活動支出の部		
	平成29年度	平成30年度		平成29年度	平成30年度
学生生徒等納付金	8,250,675	7,339,754	人件費	6,770,544	6,505,371
手数料	117,664	158,139	教育研究経費	4,412,255	4,374,567
寄付金	195,279	198,516	管理経費	1,514,615	1,493,696
補助金	1,548,475	2,231,553	借入金等利息	125,989	120,401
その他収入	1,022,280	1,004,949	その他支出	8,932	29,916
事業活動収入計(A)	11,134,373	10,932,911	事業活動支出計(B)	12,832,335	12,523,951
			基本金組入前当年度 収支差額(C)=(A)-(B)	▲ 1,697,962	▲ 1,591,040
			基本金組入額合計(D)	▲ 961,720	▲ 1,036,359
			当年度収支差額(C)+(D)	▲ 2,659,682	▲ 2,627,399



貸借対照表

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度		平成29年度	平成30年度
固定資産	80,131,056	80,098,936	固定負債	10,487,098	10,810,146
有形固定資産	78,481,509	78,385,263	流動負債	4,229,999	4,516,156
特定資産	672,000	672,000	基本金	118,961,435	119,748,728
その他固定資産	977,547	1,041,673	翌年度繰越収支差額	▲ 44,670,908	▲ 47,049,240
流動資産	8,876,568	7,926,854			
資産の部合計	89,007,624	88,025,790	負債及び純資産の部合計	89,007,624	88,025,790

資金収支計算書

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度		平成29年度	平成30年度
学生生徒等納付金収入	8,250,675	7,339,754	人件費支出	6,871,819	6,546,662
手数料収入	117,664	158,139	教育研究経費支出	2,657,745	2,640,711
寄付金収入	190,359	196,057	管理経費支出	1,192,036	1,203,741
補助金収入	1,548,475	2,231,553	借入金等利息支出	125,989	120,401
借入金等収入	2,000,000	1,000,000	借入金等返済支出	860,070	647,570
前受金収入	1,816,486	1,972,614	その他支出	5,155,691	6,692,338
その他収入	4,738,455	5,045,631			
資金収入調整勘定	▲ 2,436,103	▲ 2,850,994	資金支出調整勘定	▲ 1,215,461	▲ 1,209,577
前年度繰越支払資金	7,740,084	8,318,206	翌年度繰越支払資金	8,318,206	6,769,114
収入の部合計	23,966,095	23,410,960	支出の部合計	23,966,095	23,410,960

資金収支計算書

平成 30 年 4 月 1 日から

平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	7,186,000,000	7,339,753,621	△ 153,753,621
手数料収入	120,000,000	158,138,730	△ 38,138,730
寄付金収入	140,000,000	196,057,250	△ 56,057,250
補助金収入	2,151,000,000	2,231,553,587	△ 80,553,587
国庫補助金収入	1,255,000,000	1,272,592,196	△ 17,592,196
地方公共団体補助金収入	896,000,000	958,961,391	△ 62,961,391
資産売却収入	461,000,000	461,576,900	△ 576,900
付随事業・収益事業収入	443,000,000	499,830,773	△ 56,830,773
受取利息・配当金収入	32,000,000	51,609,937	△ 19,609,937
雑収入	547,000,000	479,135,950	67,864,050
借入金等収入	1,000,000,000	1,000,000,000	0
前受金収入	1,636,000,000	1,972,614,630	△ 336,614,630
その他の収入	3,351,000,000	3,553,477,101	△ 202,477,101
資金収入調整勘定	△ 1,906,000,000	△ 2,850,994,472	944,994,472
前年度繰越支払資金	8,318,206,322	8,318,206,322	
収入の部合計	23,479,206,322	23,410,960,329	68,245,993

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	6,741,000,000	6,546,662,119	194,337,881
教育研究経費支出	2,728,000,000	2,640,710,619	87,289,381
管理経費支出	1,290,000,000	1,203,740,982	86,259,018
借入金等利息支出	130,000,000	120,401,097	9,598,903
借入金等返済支出	648,000,000	647,570,000	430,000
施設関係支出	2,154,000,000	1,930,121,560	223,878,440
設備関係支出	200,000,000	176,917,852	23,082,148
資産運用支出	327,000,000	326,215,100	784,900
その他の支出	4,256,000,000	4,259,083,850	△ 3,083,850
資金支出調整勘定	△ 1,155,000,000	△ 1,209,576,906	54,576,906
翌年度繰越支払資金	6,160,206,322	6,769,114,056	△ 608,907,734
支出の部合計	23,479,206,322	23,410,960,329	68,245,993

活 動 区 分 資 金 収 支 計 算 書

平成30年4月 1日から
平成31年3月31日まで

(単位 円)

	科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	7,339,753,621
		手数料収入	158,138,730
		特別寄付金収入	94,048,315
		一般寄付金収入	101,096,279
		経常費等補助金収入	1,446,055,587
		付随事業収入	499,830,773
		雑収入	479,135,950
		教育活動資金収入計	10,118,059,255
	支出	人件費支出	6,546,662,119
		教育研究経費支出	2,640,710,619
		管理経費支出	1,203,740,982
		教育活動資金支出計	10,391,113,720
		差引	△ 273,054,465
		調整勘定等	179,288,667
		教育活動資金収支差額	△ 93,765,798
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	912,656
		施設設備補助金収入	785,498,000
		施設設備売却収入	211,576,900
		施設整備等活動資金収入計	997,987,556
	支出	施設関係支出	1,930,121,560
		設備関係支出	176,917,852
		施設整備等活動資金支出計	2,107,039,412
		差引	△ 1,109,051,856
		調整勘定等	△ 640,628,209
		施設整備等活動資金収支差額	△ 1,749,680,065
		小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 1,843,445,863
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	借入金等収入	1,000,000,000
		有価証券売却収入	250,000,000
		預り金受入収入	3,121,294,826
		立替金回収収入	206,609
		小計	4,371,501,435
		受取利息・配当金収入	51,609,937
		その他の活動資金収入計	4,423,111,372
	支出	借入金等返済支出	647,570,000
		有価証券購入支出	300,000,000
		保険積立金支出	26,215,100
		預り金支払支出	3,034,571,578
		小計	4,008,356,678
		借入金等利息支出	120,401,097
		その他の活動資金支出計	4,128,757,775
		差引	294,353,597
		調整勘定等	0
		その他の活動資金収支差額	294,353,597
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 1,549,092,266
		前年度繰越支払資金	8,318,206,322
		翌年度繰越支払資金	6,769,114,056

事業活動収支計算書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	収入の活動	科 目	予 算	決 算	差 額	
		学生生徒等納付金	7,186,000,000	7,339,753,621	△ 153,753,621	
		手数料	120,000,000	158,138,730	△ 38,138,730	
		寄付金	139,000,000	195,144,594	△ 56,144,594	
		経常費等補助金	1,383,000,000	1,446,055,587	△ 63,055,587	
		国庫補助金	550,300,000	549,213,196	1,086,804	
		地方公共団体補助金	832,700,000	896,842,391	△ 64,142,391	
		付随事業収入	443,000,000	501,847,644	△ 58,847,644	
		雑収入	455,000,000	404,694,072	50,305,928	
		教育活動収入計	9,726,000,000	10,045,634,248	△ 319,634,248	
	支出の活動	科 目	予 算	決 算	差 額	
		人件費	6,750,000,000	6,505,370,699	244,629,301	
		教育研究経費	4,429,000,000	4,374,567,498	54,432,502	
		管理経費	1,583,000,000	1,493,695,625	89,304,375	
徴収不能額等		2,000,000	673,700	1,326,300		
教育活動支出計	12,764,000,000	12,374,307,522	389,692,478			
教育活動収支差額			△ 3,038,000,000	△ 2,328,673,274	△ 709,326,726	
教育活動外収支	収入の活動	科 目	予 算	決 算	差 額	
		受取利息・配当金	32,000,000	51,609,937	△ 19,609,937	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	32,000,000	51,609,937	△ 19,609,937	
	支出の活動	科 目	予 算	決 算	差 額	
		借入金等利息	130,000,000	120,401,097	9,598,903	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	130,000,000	120,401,097	9,598,903	
	教育活動外収支差額			△ 98,000,000	△ 68,791,160	△ 29,208,840
	経常収支差額			△ 3,136,000,000	△ 2,397,464,434	△ 738,535,566
特別収支	収入の活動	科 目	予 算	決 算	差 額	
		資産売却差額	47,000,000	46,796,839	203,161	
		その他の特別収入	775,000,000	788,869,534	△ 13,869,534	
		特別収入計	822,000,000	835,666,373	△ 13,666,373	
	支出の活動	科 目	予 算	決 算	差 額	
		資産処分差額	36,000,000	29,241,849	6,758,151	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	36,000,000	29,241,849	6,758,151	
特別収支差額			786,000,000	806,424,524	△ 20,424,524	
科 目			予 算	決 算	差 額	
〔予備費〕			(0)			
基本金組入前当年度収支差額			△ 2,350,000,000	△ 1,591,039,910	△ 758,960,090	
基本金組入額合計			△ 1,208,000,000	△ 1,036,359,101	△ 171,640,899	
当年度収支差額			△ 3,558,000,000	△ 2,627,399,011	△ 930,600,989	
前年度繰越収支差額			△ 44,670,907,794	△ 44,670,907,794	0	
基本金取崩額			182,000,000	249,066,565	△ 67,066,565	
翌年度繰越収支差額			△ 48,046,907,794	△ 47,049,240,240	△ 997,667,554	
(参考)						
事業活動収入計			10,580,000,000	10,932,910,558	△ 352,910,558	
事業活動支出計			12,930,000,000	12,523,950,468	406,049,532	

貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	80,098,935,497	80,131,055,539	△ 32,120,042
有形固定資産	78,385,262,713	78,481,508,919	△ 96,246,206
土地	30,974,724,021	31,139,504,071	△ 164,780,050
建物	32,869,351,580	32,541,737,252	327,614,328
その他の有形固定資産	14,541,187,112	14,800,267,596	△ 259,080,484
特定資産	671,999,983	671,999,983	0
その他の固定資産	1,041,672,801	977,546,637	64,126,164
流動資産	7,926,854,538	8,876,568,545	△ 949,714,007
現金預金	6,769,114,056	8,318,206,322	△ 1,549,092,266
その他の流動資産	1,157,740,482	558,362,223	599,378,259
資産の部合計	88,025,790,035	89,007,624,084	△ 981,834,049
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	10,810,146,134	10,487,097,962	323,048,172
長期借入金	8,741,198,000	8,506,390,000	234,808,000
その他の固定負債	2,068,948,134	1,980,707,962	88,240,172
流動負債	4,516,156,283	4,229,998,594	286,157,689
短期借入金	765,192,000	647,570,000	117,622,000
その他の流動負債	3,750,964,283	3,582,428,594	168,535,689
負債の部合計	15,326,302,417	14,717,096,556	609,205,861
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	119,748,727,858	118,961,435,322	787,292,536
第1号基本金	118,429,177,858	117,641,885,322	787,292,536
第3号基本金	257,550,000	257,550,000	0
第4号基本金	1,062,000,000	1,062,000,000	0
繰越収支差額	△ 47,049,240,240	△ 44,670,907,794	△ 2,378,332,446
翌年度繰越収支差額	△ 47,049,240,240	△ 44,670,907,794	△ 2,378,332,446
純資産の部合計	72,699,487,618	74,290,527,528	△ 1,591,039,910
負債及び純資産の部合計	88,025,790,035	89,007,624,084	△ 981,834,049

財 産 目 録

科 目		平成31年3月31日現在	
一 資産額			
(一) 基本財産			
1 土地(団地)			
松戸校地	281,340.57 m ²	23,991,448,108 円	
三田校地	9,063.91 m ²	4,058,631,503 円	
その他校地	55,936.28 m ²	2,924,644,410 円	
2 建物			
校舎	188,735.97 m ²	28,854,158,067 円	
寄宿舎	20,940.18 m ²	1,881,953,011 円	
その他	15,390.83 m ²	2,133,240,502 円	
3 図書	672,407 冊	9,029,263,188 円	
4 教具・校具・備品	182,938 点	5,217,921,902 円	
5 その他		381,168,225 円	
(二) 運用財産			
1 預金、現金		6,769,114,056 円	
2 積立金		1,036,078,083 円	
3 その他		1,748,168,980 円	
合 計		88,025,790,035 円	
二 負債額			
1 固定負債			
(1) 長期借入金			
日本私立学校振興・共済事業団		766,620,000 円	
市中金融機関		7,974,578,000 円	
(2) その他		2,068,948,134 円	
2 流動負債			
(1) 短期借入金		765,192,000 円	
(2) 前受金		1,972,614,630 円	
(3) 未払金		1,082,131,416 円	
(4) その他		696,218,237 円	
合 計		15,326,302,417 円	

独立監査人の監査報告書

令和元年5月28日

学校法人 東京聖徳学園
理事会 御中

監査法人アンビシャス

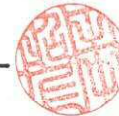
代表社員 公認会計士
業務執行社員

諏訪直樹



代表社員 公認会計士
業務執行社員

田中昭仁



当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人東京聖徳学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人東京聖徳学園の平成31年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

令和元年 5 月 18 日

学校法人東京聖徳学園

理 事 会 御 中

学校法人東京聖徳学園

監 事 山口 昌輝 

監 事 末廣 敬 

私たちは、学校法人東京聖徳学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の平成 30 年度(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支、事業活動収支、貸借対照表及び附属明細表)を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するなど必要と思われる監査を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上

参 考 情 報

学校法人会計の特徴

学校法人は、学校を運営し、教育・研究活動を遂行することで、人材を育成するとともに研究活動を社会に還元することが目的であり、企業のように営利を目的とすることはできません。したがって学校会計は、教育研究活動が円滑に遂行されたか否かを計算書類によって財務面から知ることができるのに対し、企業会計は、営業成績を損益計算書で表わし、当該年度の収支を明確化し、収益力を高めることに役立てようとするものです。

国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従い会計処理を行い、①資金収支計算書、②活動区分資金収支計算書、③事業活動収支計算書、④貸借対照表の各計算書類の作成が義務付けられています。

①資金収支計算書は、当該会計年度における全ての資金の動きを記録することによって、収入と支出の内容を明らかにし、支払資金のてん末を表わすものです。

②活動区分資金収支計算書は、現金預金の流れを「教育活動による資金収支」、「施設設備等活動による資金収支」、「その他の活動による資金収支」の3つの活動に区分して表示し、活動ごとの資金の流れをより明確にしたものです。これは、企業会計でいうキャッシュ・フロー計算書に類似した計算書です。

③事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収支を明らかにし、事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を確認するものであり、企業会計でいう損益計算書に類似した計算書です。

なお、事業活動収入とは、学校法人の負債とならない収入であり、事業活動支出とは、資産・借入金の返済・積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出です。

④貸借対照表は、当該年度末における資産・負債・純資産（資産と負債の差額）を把握し、学校法人の財政状況を表わすものであり、企業会計でいう貸借対照表の様式に類似した計算書類です。